

平成 2 9 年舟形町議会
第 4 回定例会会議録

舟形町議会

平成29年舟形町議会第4回定例会会議録

招集年月日 平成29年12月1日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 12月5日 午前10時

応招議員(10名)

1番 伊藤 欽一

6番 斎藤 好彦

2番 小国 浩文

7番 佐藤 広幸

3番 石山 和春

8番 加藤 憲彦

4番 佐藤 勇

9番 叶内 富夫

5番 奥山 謙三

10番 八 湊 太

不応招議員(なし)

平成29年12月 5 日（火曜日）

第 4 回舟形町議会定例会会議録

（第 1 日目）

平成29年舟形町議会第4回定例会第1日目

平成29年12月5日（火）

出席議員（10名）

1番 伊藤 欽一	6番 斎藤 好彦
2番 小国 浩文	7番 佐藤 広幸
3番 石山 和春	8番 加藤 憲彦
4番 佐藤 勇	9番 叶内 富夫
5番 奥山 謙三	10番 八 敏 太

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	総務課長補佐 沼澤 一 征
副町長 酒井 雅彦	教 育 長 齊 藤 涉
会計管理者 須貝 孝子	教 育 課 長 八 敏 照 光
総 務 課 長 中 山 進	農 業 委 員 会 会 長 加 藤 嘉 久
まちづくり課長 伊藤 幸一	農業委員会事務局長 小 野 芳 喜
健康福祉課長 叶内 範夫	代 表 監 査 委 員 渡 邊 敬 子
住民税務課長 伊藤 誠 宏	監 査 事 務 局 長 斉 藤 洋 一
地域整備課長 伊藤 武 美	選挙管理委員会書記長 中 山 進
農 業 振 興 課 長 小 野 芳 喜	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 齊 藤 洋 一	係 長 石 川 忍
---------------------	-----------

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議員派遣の報告

日程第5 町長挨拶並びに行政報告

日程第5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時02分 開会

議長 ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。ただいまから平成29年第4回定例会を開会いたします。
直ちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により議長が指名をします。1番伊藤欽一君、6番斎藤好彦君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期については、議会運営委員会で協議されております。その結果を加藤議会運営委員長より報告をお願いします。

8番 平成29年11月28日開催の議会運営委員会において12月定例会の会期について協議をいたしました。その結果について報告いたします。平成29年12月定例会の会期は、本日12月5日から6日までの2日間とすることを決定しましたので、ご報告いたします。

議長 お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま加藤委員長報告のとおり、本日から6日までの2日間と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6日までの2日間とすることに決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第4 議員派遣の報告については議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第5 町長挨拶並びに行政報告

議長 日程第5 町長挨拶並びに行政報告を受けます。

町長 おはようございます。

今日は、平成29年第4回舟形町町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には時節柄何かとお忙しい中ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

まずもって大変悲しいことですが、去る12月1日、石川孝夫元教育長がご逝去されました。石川元教育長は昭和22年8月から平成2年3月まで42年間教職につかれ、うち昭和62年から3年間堀内小学校校長を務められました。退職後は、教育委員会教育指導員として後輩の指導にも当たられ、平成4年からは教育長として3期12年間にわたり町教育行政の発展に尽力されました。教育長として、縄文の女神が発見された西ノ前遺跡発掘調査や、平成10年には町の長年の課題でありました舟形中学校と長沢中学校を統合し新舟形中学校の誕生をなし遂げるなど、数多くのすぐれた功績を残されております。これらのことによりことし9月に瑞宝双光章を受章されました。また、教育長を退任後も、町文化財保護委員、町観光ボランティアガイド協会会長も務められ、学校教育のみならず社会教育や町発展のためご尽力いただきました。石川元教育長の長年の功績に敬意と感謝を申し上げ、心からご冥福をお祈り申し上げます。

また、10月16日には岸宏一前参議院議員がご逝去され、11月4日に伊達参議院議長、岸田前外務大臣、古賀元自民党幹事長をはじめ、多くの国会議員、県議会議員ら合わせて1,400人が参列して葬儀がとり行われました。岸前参議院議員は金山町長を7期27年、参議院議員を3期18年務められ、地方自治の発展振興、とりわけ新庄最上地域の発展にご尽力賜りました。岸前参議院議員の長年の功績に敬意と感謝を申し上げ、心からご冥福をお祈り申し上げます。

また、11月13日に吉村県知事から、平成30年度から堀内橋のかけかえ事業着手することになると電話をいただきました。同日に開かれた県公共事業評価審査委員会で堀内橋のかけかえ事業について審議され、事業評価（事業実施）は妥当と決定したとのことでした。橋長181メートル、幅員11メートル、前後の取り付け改良工事を含む事業内容で、事業進捗に向けて協力をお願いしますとのことでありました。築61年を経過した堀内橋のかけかえは町の悲願であり、早期の事業完成に向けて最大限の努力をしてまいります。

そして、11月7日には、遠藤利明オリンピック・パラリンピック組織委員会会長代行に対し、全国縄文文化発信サポーターズを代表し、会長小林國學院大学名誉教授、代表幹事新潟県磯田長岡市長をはじめ、新潟県関口十日町市長、新潟県上村津南町長、静岡県須藤富士宮市長らとともに、縄文文化のすばらしさについて2020年東京オリンピック・パラリンピック等で啓蒙普及が図られるよう要望してまいりました。要望内容は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開会式の衣装や演出で縄文文化の文様やデザインを使用すること、金銀銅のメダルに国宝土偶のデザインを取り入れること、そして聖火台のデザインに火焰型土器を取り入れることなどであります。全国の仲間たちと、縄文文化のすばらしさをオリンピック・パラリンピックを通して国内外の人々に発信できるよう、また、これらの要望活動を通して早期に縄文の女神が舟形町に里帰りできるよう努力してまいります。

ここで、定例会に提案しています案件に先立ちまして、9月定例町議会以降の主な行事につ

いて、行政報告を申し上げます。

(1) 第37回ふながた若鮎まつりについて。

ふながた若鮎まつりは、小国川のアユを中心とした舟形町の特産品を広く県内外にPRするとともに、住民の方々に楽しんでもらおうと、9月9日・10日の両日、アユパークふながた特設会場にて第37回を迎え、実施いたしました。

両日とも天候に恵まれ、町芸術文化協会や町内保育園児・小中学校児童生徒などの各種団体の発表、9日に朝倉さやさん、10日に三船和子さんを迎えての歌謡ショーなどのステージイベント、子供アユつかみとり大会、お楽しみ抽選会などを開催し、2日間で2万1,000人の来場者でにぎわいました。また、使用されたアユも、焼きアユは1万7,584尾、子供アユつかみとり大会の参加者が777名で1,620尾のアユが使用されました。

懸念されていた国道13号線や県道56号線の交通渋滞も、シャトルバスの利用促進や駐車場誘導強化により改善が見られました。

(2) 日本一の給食食育事業について。

9月15日金曜日に舟形小学校において、日本一の給食食育事業「めがみちゃん給食」を実施しました。この「めがみちゃん給食」とは舟形町の食材を多く使った給食のことですが、この日に備え、当町出身のプロの調理師から舟形の食材を生かしたメニューを開発してもらい、調理指導もしていただきました。当日は、秋野菜を中心としたメニューにアユの一夜干しを加えた給食を提供し、子供たちからも好評を得ました。

また、12月1日金曜日には舟形中学校において「めがみちゃん給食」を実施しました。前回同様、当町出身のプロの調理師からメニューの開発と調理指導を受け、アイガモを中心とした給食を行いました。当日は、事業の内容を広くお知らせするため生産者と保護者から学校に来校いただき、一緒に給食をいただきました。

(3) ほほえみ保育園運動会について。

舟形ほほえみ保育園が社会福祉協議会に委託されて初めての運動会が、9月16日に舟形小学校グラウンドで開催されました。年長児の和太鼓演奏のオープニングに続いて、団体遊戯や徒競走、親子競技などの種目が開催されました。当日は天候にも恵まれ、たくさんの家族の声援を受けて、園児たちは練習してきた成果を発揮して元気に笑顔いっぱいの姿を見せてくれました。今後、保育園がより一層充実されることを祈念しているところです。

(4) 仙台市立五橋中学校「収穫感謝祭」について。

11月7日火曜日、五橋中学校2学年の「収穫感謝祭」が開催され、ふながた自然田舎まるごと体験実行委員会の方々26名が参加し、生徒たちが田植えした圃場で収穫したお米を持参し、餅つき体験や餅の試食会の実施、またJAのまんさくによる舟形町農産物のPR販売を実施し、大変喜ばれました。

これまで地域の活性化を目的に農家民泊の教育旅行受け入れ事業として、平成19年度から同校の教育旅行の民泊受け入れをしてきましたが、今年度の受け入れ事業アンケートの集計結果により、家庭の事情、農家の減少、高齢化等の理由で今後の受け入れが厳しいという意見が多くありました。これを受けて実行委員会で協議し、この現状を学校側に伝えるべきであるとの意見が出され、来年以降の継続可能な方法として、民泊プラス農林漁業体験実習館プラス温泉コテージに分泊する方法や、日帰り体験活動として田植え体験やそば打ち体験は可能であるといった提案をもって学校側にご検討いただきたく、7月12日に五橋中学校を訪問してご提案をしてきておりました。

その後、9月に生徒10名、岡崎校長先生を含む引率の先生2名が来町しての稲刈り体験があり、その折、岡崎校長先生より「学校としては今後とも教育旅行では民泊をメインに考えていきたい」とのことで、町からの提案にはお応えすることはできないという回答をいただきました。よって、まことに残念ながら、交流11年の長い歴史に幕を閉じることになりました。ふながた自然田舎まるごと体験実行委員会の皆さんと話し合いを持ち、今後の活動について検討することとしております。

(5) 最上地域奥羽新幹線整備実現同盟会設立総会、山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟会セミナー in 最上について。

9月20日水曜日メモリアルプラザ大地会館において、最上地域奥羽新幹線整備実現同盟会設立総会と、昨年5月に設立した山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟会主催でセミナーが開催されました。

総会では、発起人を代表して山尾新庄市長が設立趣意書を説明し、参加した関係者らの満場一致の賛同を得て、次世代に夢と希望をつなぐ社会基盤確立を目指し、フル新幹線の整備実現への機運醸成を誓いました。

総会后、山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟会主催で「フル規格新幹線で地域活性化セミナー in 最上」が開催され、講師に青森大学社会学部櫛引教授が「フル規格新幹線整備の意義と課題」と題して講演され、最上地域における個別課題や今後の整備実現に向けた地域の取り組みなどの方向性についての認識を深めました。長期的な運動となると思われますが、実現に向け、町としても一助となるよう頑張ってまいりたいと思います。

(6) 京都国立博物館開館120周年記念特別展示会「国宝」特別内覧会・縄文国宝自治体首長会議について。

10月3日火曜日より開催された京都国立博物館開館120周年記念特別展示会「国宝」の開館に先立ち、10月2日月曜日に開催された特別内覧会に出席しました。

10月3日には縄文時代の国宝出土地である市町長による「縄文国宝自治体首長会議」に出席しました。会議では、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に縄文文化を地域に

伝え世界に発信していくことを確認し、例えばオリンピックのメダルやトロフィー等に縄文の女神をデザインしていただくなどの要望案を話し合いました。

(7) まちづくり審議会からの建議書の提出について。

11月15日水曜日、まちづくり審議会より建議書が提出されました。今年度は町の公共交通のあり方について諮問し、町としての方針を提示しながらご審議いただきました。高齢者の交通弱者に対しての環境整備はまちづくりを推進していく上で重要な分野であり、新たな交通システムの導入に前向きに進めてほしいとの留意項目を付して、建議書をいただきました。来年度の実施に向けて慎重に進めてまいりたいと思います。

以上、7件について行政報告を申し上げます。

さて、本日定例会にご提案します案件は、平成29年度舟形町一般会計、特別会計補正予算についてが4件、条例の制定について5件、契約の締結について1件、以上10件についてご提案申し上げますので、慎重審議の上、満場一致をもちましてご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、9月定例町議会以降の主要行事につきましては次に記載のとおりですので、説明は省略させていただきます、挨拶並びに行政報告とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

日程第6 一般質問

議長 日程第6 一般質問をお受けします。順次発言を許可します。

5番 おはようございます。

それでは、通告書に従い一般質問を行いたいと思います。質問の次第として、1、「町と官民連携による事業展開を問う」と題して行います。

今後の財政状況を考慮すると、投資的経費の割合が低下されることが予想されます。その一方で、インフラの維持、修繕、町民からの要望はふえていくように思います。今後、いろいろな事業を行うには民間の力を利用する必要が出てくると考えます。

これまで町のかかわりで多くの事業が展開されています。例として、舟形診療所、農産物直売所まんさく、コンビニ誘致などがあります。開設の際には町からの協力が必要と考えますが、運営については民間に任せるような事業がますます必要となると思います。

舟形町にもコンビニがオープンして予想以上ににぎわっていますし、さらに9月にはスーパーが開店したことにより住みやすさが高まったように思います。今後、定住人口増につながるような町と官民連携の事業展開が必要だと思います。一例として民間賃貸アパートの誘致などです。町・官民連携の事業構想があるとすればあわせて町長の考えをお聞きます。

次に、「農林水産物処理加工施設の運営状況を問う」と題して質問を行います。

この施設は、平成25年度予算により平成26年秋に開業しました。町特産品の開発を目的に設立され、鋭意努力されていることについては理解しています。この施設は当初から運営収支については懸念されての開始となり、町からの補助金により経営が成り立っている状況にあります。当初の目的が達成され、さらには補助金を受けなくても収支も図られるような事業展開が必要と思います。

平成29年度上半期の販売状況と年度末の収支見通し、次年度以降の経営改善の内容について質問します。以上です。

町長 それでは、5番奥山謙三議員の「町と官民連携による事業展開を問う」についてのご質問にお答えします。

ことし3月で策定した公共施設等総合管理施設計画では、全ての公共施設等を更新した場合今後40年間で183.3億円かかるということで、年間平均4.6億円かかるという試算結果が出ています。このことは公共施設を多く抱えている自治体ほどその負担が大きくなると考えております。したがって、5番議員のご指摘のとおり、財政的な観点で見ると投資的事業の割合は低下するものと思われます。

官民連携という観点から町の事業展開を顧みますと、舟形診療所は公設民営の形をとっています。最近では、舟形ほほえみ保育園も社会福祉法人である舟形町社会福祉協議会に運営委託での公設民営的な形をとっていると言っても過言ではありません。さらには、町で働きかけをして実現したコンビニの誘致もあります。こうした実績を踏まえ、今後ともこうした機会を敏感に捉えながら、町民生活の利便性や潤いのある生活環境の向上に向かっていければと考えているところです。

このことは、今この町に住んでいる人たちがこれからもずっとこの町に住み続けていただくための大事なコンセプトだと認識しております。そのため官民連携にはさまざまなアプローチの仕方があると思います。

町では、定住人口増に向けて、子育て支援住宅の整備、子育て世代が町内に住宅を新築される際に支援する子育て支援交付金など、さまざまな定住対策としての施策を講じております。しかしながら、居住環境の現状としては、独身世代や新婚世代が入居できる民間アパートがなく、新庄市などに住居を求める傾向にあります。町としてそうした世代を取り込めるようなアパートの必要性を強く感じ、具体的な検討もしてきた経過があります。町単独での賃貸住宅の建設は財政面で厳しいところもあり、今現在もさまざまな方々に協力を打診しているところでもあり、民間との連携による町の支援助成についても検討しているところであります。

また、子育て環境の充実と若者の居住環境は相関関係があると思われますので、公設民営にかかわらず民間からの協力を得られるような町の受け入れ体制とその関係がウインウインで

あるような展開ができないものかと考えていきたいと思います。

次に、「農林水産物処理加工施設の運営状況」についてのご質問にお答えします。

この施設の平成26年の開設から昨年度末までの運営状況については、ことし6月定例議会において舟形町振興公社の運営状況報告として説明しましたとおり、運営費補助金があつて何とか経営が成り立っている状況であります。

昨年度後半からは売り先と一緒に売れる商品の開発を行うとともに、商品数の大幅な見直し、さらにはイベントにおける物販の強化、商談会への参加など、販売促進とあわせて経営の改善に取り組んできたところです。

ご質問の今年度の上半期の運営状況については、今述べました経営改善を進めてきたものの、町からの補助金371万8,400円を含めた収入が924万9,946円、支出は、仕入れ、販売経費等で964万407円となっており、収支は39万461円の赤字となっている状況です。

下半期については、経常的な販売場所である若あゆ温泉が10月から改修工事のため休業となり、温泉での販売ができないこともあり、さらなる赤字がふえていくことが予想されます。

このようなことから今年度に入り、これまでの加工施設での商品製造や商品のあり方など踏まえた経営改善とあわせて、加工場の今後のあり方について検討を行っております。内容としては、今まで製造してきた商品のうち採算性がありかつ生産効率があるものは引き続き継続しながら、6次産業化を促進するための商品開発を行う研究施設としての活用です。

ただし、補助事業で整備した施設でもあるので、そうした活用が可能かどうかの確認も必要となることから、慎重な検討が必要になってくると考えております。

5番 それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、回答の中に、官民連携について町民生活の利便性や潤いのある生活環境の向上に向かって考えているというふうな答弁がありますが、具体的などのような考えを持っているのか、まず最初にお聞きしたいと思います。

町長 やはり豊かな舟形を実感できるようなということでありまして、そのためにはきめ細やかなサービスをというふうに考えております。具体的にはこれといってということではなくて、町民の皆さんといろいろと話をしながら、それで最大限必要なものを町のほうで建設していきたいというふうに考えているところでございます。

5番 そうしますと、町民の方々からのいろいろなニーズを調査しながらというふうなことです、具体的にどのような形でそのような意見、ニーズを町として集約していくのかというようなところを、もう少し突っ込んでお聞きしたいと思います。

町長 現在、集約しておりますけれども、町民からのアンケートを今作成しております。その際に集計した結果をもとに、3年後、5年後、10年後という将来を見据えた中で、今不安に思っていること、町民の方が困っているというふうな困り感をしっかりと把握した上で、それ

に対応していきたいというのが今現状のところでございます。

5 番 前回とったアンケートの内容については私も若干不備なところがあるのかなというふうに感じましたが、集計結果を期待していきたいというふうに思います。

次に、独身世代や新婚世代が入居できる民間アパートがない、必要性は認識している、具体的な検討もしてきた経過があるというふうなことでありますが、この内容についてどこまで検討したのか、お聞きしたいと思います。

町長 子育て支援住宅を3棟整備した経過がございます。その後、3棟目の後ろのほうに用地整備も済んでいる現状にありまして、そこに民間でアパートを建設してもらえないかというような要望を前町長のほうからも引き継いでおりまして、そういったところで何社か当たらせていただきました。

その際に言われたのは、やはり町として設計書、図面を出されてしまうと、なかなかそのとおりするというふうなことでいくと、アパート経営的、つくる際にはコストが高くなってしまいます。そのつくり方とかを民間の会社に合わせていただければ我々もそこに参入できるのではないかなというようなことがありました。

やはり現在の子育て支援住宅のあり方というものについては、それはそれで子供を想定しながらというふうなことがあります。ただ今後の場合については若い世代、特に独身の人も含めて舟形に住んでもらうとなれば、子育て支援住宅とは違うアパートというものが必要になるのではないかなというふうに考えているところです。

その点につきましては一例でありますけれども、川西町さんのほうでアパートをつくっていただくと、そこにはこういう施設、要はお風呂とか台所とかそういったものの施設をしっかりと設備してもらおうというような条件をつけた上で、民間のほうに建設費補助という形で補助をしてやっている例がございます。それについては25戸分がもう既に建設終わっておりまして、ほぼ満室の状態になっているというふうなことでありました。

3年間で25戸の建設がなったというふうなこともありますので、ぜひその点については私のほうでも取り入れたいと。できれば来年度あたりからそういった事業を取り組めないかなというふうなことで今検討しているところです。そうすることによって民間の建設会社等々の参入が容易になるのかなというふうに思っているところです。それらの検討を何とか30年度の当初予算の中に組み込みたいというふうな意向は持っております。

ただ、いろいろと川西町さんとの条件の問題とか、あと予算の問題とかもありますので、そういったところを今後とも詰めながら、舟形町版のそういった民間アパート建設のための補助制度というふうなものもちょっと検討して、できれば平成30年度にそれを実施したいというふうに考えているところです。

5 番 非常に具体的なところまで答弁をしていただき、ありがとうございます。

やはり民間主導で物事を進めていかないと、私は来ないと思います。こっちで図面つくって「してください」では、行政主導になってしまうとどうしても採算というものが後からついてきてしまうということが考えられるわけであります。やはり今大事なのは、行政は脇役になって民間が主役になっての進め方というふうなところが非常に大事になってくるのではないのかなというふうに思います。

そういったところで、新庄に行くといろんなところに民間アパートがつくられております。それをやはり舟形に来てもらっても、さっきも言ったとおりコンビニもありスーパーもできたということで、非常に生活の利便性は舟形においても高まったように思います。そういった中で、ぜひともこの具体的な賃貸アパートの建設について進めていただきたいというふうに思います。

あと、質問の中で、リングロー株式会社が長沢集学校ということで来ているわけでありますが、非常にリングロー株式会社は多くの活動をしていただき地域の活性化に寄与していますが、せっかくあれだけの会社 coming いる中で町とリングローが何か提携した事業展開というのは構想が全然ないのかあるのか、この辺をお聞きしたいと思います。

町長 いろいろな構想については、社長を含め甲州さんともお話をさせていただいております。そのことについては、今後具体的にやはり両者ともウインウインの関係にならないとすることはできないというふうに思いますので、うまくそういったものを取り入れていきたいというふうに思います。

一例を挙げますと、小学校でのICT教育へのリングローさんの製品、中古のパソコンであってもそれは中身のソフトが最新のものであれば差し支えないみたいなどころもありますし、そういったものがコンピュータの更新の時期に使えることになりますと非常に安価にそれができるのではないかなというふうなこともありますし、あとご提案いただいているのは、社員食堂を含めた町の特産物、農産物等を販売なり提供できるようなそういった食堂をやってみませんかというふうなお話をいただいております。

そういったものについては最初からだめだということではなくて、どのぐらいの費用なり経済面的に効果があるのかを具体的に検証しながら、少しずつやはり進めていく必要にはあるのかなというふうに思います。せっかく舟形町に進出していただいた企業でありますので、それらの方々のご意見等もしっかりと受けとめながら、またご協力いただきながら、そういったことで進めていきたいというふうに思っているところです。

5番 あと、舟形町ではいろいろな事業を展開しているわけですが、その中で一例としてほほえみ保育園が社会福祉協議会のほうに移行したというふうなこともありますけれども、今やっている舟形町の業務の中で民間に任せられるもの、任せていきたいというふうな考えがあるかと思いますが、そういったところの検討材料に上がっているものがあるのかないのか、

この辺をお聞きしたいと思います。

町長 今現在、職員でいうところの現業といわれるところの事務方以外の給食あるいは運転手さんとかそういった方々は全て臨時でありまして、現在のところ、そういったいちばん民間に委託しやすい部分の分野については、既にそういったものがなされているというふうな状況であります。そういったところで、今のところ検討しているものはないように思います。

5 番 それでは、次の加工所のほうの再質問に移らせていただきます。

まず最初に、回答の中で今後売れる商品の開発、商品の大幅な見直しを行っていくということですが、これまで商品開発してきた数と、これだったらというふうな採算性が図られるような商品はどのくらいあるのかをお聞きしたいと思います。

町長 平成26年から加工所でつくられた品目というのが230品目です。現在は平成29年度の段階で絞り込みまして、それでも162品目ございます。やはりそういった多品目をつくっていきますと効率的に非常に悪いというふうなところの中で、その中からさらに売れ筋というものをしっかりと把握しながら、採算ベースに載つけられるように今後でもっと絞り込んでいきたいというふうに考えているところでございます。

5 番 いろいろ頑張ってきてのこの数字になったんだろうなというふうに思いますが、ちょっと多すぎますよにや、非常に。やはりこれでは力が分散して、結果的には何も残らなかったというふうになってしまう可能性もありますにや。

この加工施設というのは、当初からどうしても建設することが目的になってしまったのかなというふうな感じがしております。本来であれば、町民の方々の需要調査や運営計画について本当はもっと十分に検討が必要であったのだろうというふうに思いますが、この施設については我々議員も賛成したという立場もありますので、やはりこの施設が長く運営できるような形で提案をしていきたいというふうなことで、今回一般質問をしたわけであります。

今後でありますけれども、まず今は振興公社のほうに委託しているわけですが、もう少し幅広く使わせるというふうな考えがないのか。要するに町民の方々にも使いたいというふうな方がおれば有料で使わせるとか、そういうふうなところの考えがないのか、お聞きしたいと思います。

町長 その点についても答弁の中でも検討するというようなことではいるんですが、1つ補助事業で受けておりまして、事業主体が町となっております。その観点からいくと、今現在すぐに民間に貸し出すというようなことができるのかどうかを今調整中といいますか、検討中あります。委託という形で全部というふうにすればいいのかもしれませんが、使いたいときに使わせるというような不特定多数の人というふうなことが可能なかどうかは、ちょっと補助事業の縛りがありますので、検討が必要かなというふうに思っているところでございます。

5番 その補助事業の絡みで、当初の加工施設の目的、もう少しおさらいも含めてお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

町長 農村活性化プロジェクト事業という事業で加工所をつくったのですが、その計画書の中を見ますと、基本的には耐雪型のハウス3棟プラス機械を導入しまして、そこでとれたものを貯蔵する低温貯蔵庫があって、そこから出たものを加工施設棟で加工して、1つはその例を通じながら交流人口の増、それから農業生産物の生産高の増というのが目標であるようです。

ただ途中で事業計画を変更しまして、最初に加工所をつくっておりますが、その前段であるハウス3棟、それから機械等、低温貯蔵庫等については事業計画から外して加工所だけが残っているような状況になっているものですから、なかなか本来の目的と違う部分もあるんですが、ただ交流人口の増についてはある一定の、計画の中では26年から29年で4万人ぐらいの増というふうなことなんですが、それはなかなかちょっと難しいかなとは思いますが、農産生産物の販売高増については、ネギ、アスパラ等々の園芸作物の増もありまして、その点についてはクリアできるのかなというふうには思っておりますが、一応そういう目的があつての事業計画であるようでございます。

5番 今後の加工所を長く使っていくためには、ただ振興公社だけで使っていくというのは非常にまずいなというふうな感じがします。やはり町民から活用してもらうことで、逆に多くの商品開発ができるんじゃないかなと。やはり町民をもっともっと取り込んでいかないと、あの加工所というのが死に体というか建物だけが残って中身が何にも残らないというふうなことが懸念されるわけであります。

そういった中で、私がさまざまな本をとっている中で参考にしてほしいなというものがあつたものですから、悪いけれども、町長にまず、これを1部やって……。

その中で13ページがありますにや。13ページの下のほうに「町の農産加工施設をフル活用する」というのがありますにや。農産加工を新規で始めるとなると加工施設や機械などの初期投資が結構必要だが、美郷町の場合は特産観光センターがあるので条件的には恵まれている。町民なら半日1,500円の利用料を指定管理団体に払えば、殺菌ボイル槽や加圧釜、ジュースの充填機、真空包装機など高額の機械が自由に使える。農産加工の連続セミナーを期に、町では昨春、加工センターを大改修。床面積416平米の巨大なワンフロアを4つの部屋に間仕切りして、菓子、飲食、総菜、みそ、清涼飲料水の許可を新しく取得したということで、これこそ町民のための加工施設なんじゃないのかなというふうに思います。

その前段として9ページをちょっと見ていただきたいんですけども、このきっかけをつくったのが役場なんです。農産加工の連続セミナーで火がついたというようなことで、ここに写真がありますけれども、農産加工の連続セミナーを企画した産業振興課の志村さんという方の写真もありますけれども、この方が連続セミナーでそういうふうな加工をすることのき

っかけを町民の方々につくったということで、こういうふうな使われ方もあるということで、後ほど詳しい資料はやりますので、島根県でありますけれども美郷町のほうと連絡をとりながら参考にしていてもらいたいなということで、今後ともその加工施設が有効に町民のために使っていただきたいというふうな思いで今回一般質問をしたので、ぜひとも参考にしながらよろしくお願いしたいなというふうに思います。

以上、何か答弁ありましたらお願いします。

町長 貴重な資料をありがとうございます。

町のほうの加工施設で見ますと、先ほど言われた機械の中であるのは真空包装機だけのようです。やはり今の加工場で一番問題なのは、大量生産ができないというジレンマがあります。これがあるために振興公社のほうでもいろんなものを大量につくることができないというようなところがありまして、そういったところを踏まえながら今後どのようにその加工所を運営していくのかと。言葉は悪いのですが、振興公社のほうに加工所を押しつけたような形になっております。振興公社の営業、運営のちょっと足を引っ張っているところもございますので、そういった今後の運営については検討させていただくということですが、やはり補助事業上の1つ大きな足かせがございますので、そういった問題を解決しながらそういったことに取り組んでいかなければならないのかなというふうに思うところです。

そういったところを踏まえながら、今後その加工施設が負の財産とならないよう、しっかりと町民のために使われるようなそういった施設になることを、町としても検討していきたいというふうに思います。

5番 大変町長のほうからは前向きな回答をいただき、ありがとうございます。

やはり町民のための施設でなければ、これをつくった意味がないと私は思います。そういったことを考えていくと、やはりいろいろな条件はあるにしても、町民の福祉増進につながるような使われ方、要するに町民の方々からも付加価値をつければ高く売れるんだ、収入もふえるんだというふうなところを実感していくためにも、あそこの加工所を利用していくというふうなことをぜひとも進めていただきたいということをお願いをしまして、一般質問を終わります。

議長 以上をもって、5番奥山謙三議員の一般質問を終結いたします。

2番 通告文に従いまして、私からは2点のことについて質問をさせていただきます。

1つ目に、水害対策について質問をさせていただきます。

平成27年9月10日の局地的な大雨により当町において水害が発生し、若鮎まつり会場、第3町内及び第4町内において大きな被害が発生したことはまだ記憶に新しいもので、大変痛ましいことでありました。

この水害から2年が経過しましたが、これからも水害がいつ発生するかわかりません。

また、舟形第3町内では、毎年のように雪により寺下地区において水路があふれ、床下浸水など水害が発生しております。

今後、水害が発生したことに町としてどのような対策を行おうしているのかについて伺います。

2つ目に、長期避難所の確保について。

舟形町では、災害が発生したとき一時避難場所の確保に力を入れているようですが、災害の規模によっては長期間の避難となることについても考えておかなければならないと思います。その長期避難所の解決策の1つとして、旧長沢小校舎の空き教室等を活用して災害を受けられた方々が宿泊する施設とすることと思います。

しかし、消防法の問題を解決することが必要であり、このことが解決されればさらなる旧長沢小学校の有効活用にもつながるものと思いますが、町としての考えを伺います。

町長 それでは、2番小国浩文議員の「水害対策について」のご質問にお答えします。

この件につきましては、平成27年12月定例会において2番小国議員から「防災対策を問う」のご質問を受け、前町長が答弁しております。

平成27年9月10日の豪雨による若鮎まつり会場、舟形第3寺下地区及び舟形第4向屋地区に浸水被害が発生してから2カ年が経過しております。当時、町では4つの解決策を考えており、1つ目は、夫婦川の水門のところに県道を横断する樋管を整備し、排水ポンプによる排水をすること。2つ目は、小国川の土砂しゅんせつを行うこと。3つ目は、最上小国川ダムの早期完成を目指すこと。4つ目は、自主防災組織の中で災害を受けない体制づくりを町内会にお願いすることでありました。これらについて経過等をご説明いたします。

1つ目は、小国川の増水により夫婦川の水門より水位が高くなり、夫婦川の水が飲み込めず逆流し、水門を閉じることにより夫婦川のあふれた水が寺下地区に流れ、床下浸水なった箇所ではありますが、平成28年度に最上総合支庁河川砂防課による現況調査と浸水高等の測量が完了しております。2つ目は、小国川の流下能力を高めるための土砂しゅんせつではありますが、平成27年度はチャイルドランド脇、平成28年度は若鮎まつり会場脇のしゅんせつ工事が完了しております。3つ目の、最上小国川流水型ダムは建設工事が発注され、今年度6月に定礎式を行い、順調に工事進捗しているとお聞きしております。4つ目の災害を受けない町内での体制づくりではありますが、舟形第三町内会では平成26年に自主防災組織を設立しております。現在は心肺蘇生法の講習を主な活動としていますが、町内会に防災士の資格を取得した方もおり、新たな活動として体制づくりを推進してまいりたいと思います。

特に寺下地区の対策は、県による現況調査と測量が完了していますが、具体的な対策工法が見えない状況にあります。町としては、夫婦川の水門のところに県道を横断する樋管を整備し、排水ポンプにより内水を強制排水する対策工事と、増水時に小国川から逆流する排水対

策も件に要望していく考えであります。

また、夫婦川に流入する区域の流域流入水量を把握することや、豪雨時に大堰の排水が夫婦川に流入しないようにする対策など、さらには排水路の流末処理計画などの内水対策の検討も必要であると考えます。しかしながら、当地区は県道、県河川小国川、町河川夫婦川と管理区分が複雑に絡んだ箇所であることから、引き続き県から指導を受けてまいりたいと思います。

ご指摘である当地区において冬期間に水路があふれたことについては、流雪溝として整備された水路でないため構造上の問題が考えられます。これらも含め、町民の生命財産を守るため、安全で安心に暮らせるよう根本的な対策の検討を提案して、県に要望してまいりたいと考えております。

次に、「長期避難場所の確保」についてのご質問にお答えします。

ご承知のように、舟形町では地域防災計画へも記載されている公共施設等の指定避難所が9施設、各町内会公民館等の一時避難所が24施設、要配慮者専用避難所が4施設となっております。そのうち旧長沢小は指定避難所となっておりますが、ほかの指定避難所も含めて長期間生活できる施設は現在ないのが現状です。

ただ平成23年3月に発生した東日本大震災の際に、町振興公社の協力でコテージの全面提供のもと、福島県内からの避難者を受け入れ、食事提供を含め最大6カ月の生活支援をさせていただきました。

議員がおっしゃるとおり、舟形町内に3つの活断層が走っていることや近年の異常気象や線状降水帯の多発による全国各地での土砂災害等も考慮すると、大規模災害の発生も当然否定できません。活断層が走っていない長沢地区の施設は比較的適した避難施設と考えられますが、議員がおっしゃるように長期宿泊施設として活用するには、消防法による消防用設備の設置が義務づけられます。

消防用設備は大きく3つに分かれ、火災報知器や非常放送設備等の「警報設備」、屋内・屋外消火栓やスプリンクラー設備等の「消火設備」、非常用照明器具や避難階段・はしご等の「避難設備」などの多岐にわたるものとなります。今の施設内に利用できるものもあるかもしれませんが、屋内消火栓やスプリンクラー等の整備等や、プライバシーを考慮した長期生活に必要な大規模改修、食事を提供するための厨房施設の整備等、膨大な経費が想定されます。

さて、長期避難所の確保についてですが、町では地域防災計画の応急住宅対策計画に基づいて実施していきます。具体的には、災害救助法の適用を受けて、応急仮設住宅の建設をはじめ、空き家になっている公営住宅や振興公社の協力を得たコテージの活用、さらに被災住宅の応急修理を実施していくことになります。

仮設住宅の建設は周辺被災市町村との兼ね合いから、山形県と連携して必要戸数や用地の選定、業者への建設要請を経て早期着工・完成を目指していきます。供与期間は原則2年ですが、必要に応じて1年ごとの延長ができることとされています。

いずれにしても、長期避難場所の必要性は認識しながらも、整備経費や管理体制の維持等さまざまな事業により、大規模災害発生時には指定避難所で数日間生活していただき、その間に仮設住宅建設等の早急な対応を実施したいと考えております。

2番 では、再質問をさせていただきます。

まず、水害対策についてですけれども、2年前の質問をしてから2年経過するわけですが、その中で4つの解決策として町としての考えがこの答弁書の中に書かれていますけれども、確かにチャイルドランド脇のしゅんせつ工事、これはある一定の効果はあるのかなと思いますけれども、このしゅんせつだけであの第三寺下地区の水害が防げると思ってもらえるのか、その辺をお伺いします。

町長 2番議員のおっしゃられるとおり、それだけでは解決策にならないということで、ほかに3つの対策というところがあるというふうに思います。ただ、とりあえずすぐにできるというような実施可能なものというふうなことで、小国川の流下能力を上げることが第一義的であろうというふうなことで、舟形町の消防団のほうからもそのように要請があり、伊藤県議をはじめ、皆様方の要請活動でしゅんせつがなったものというふうに思っております。ある程度の効果はそれによってできたというふうに思います。

さらに問題は、夫婦川の樋門でそれを強制的に排水すること、それからもう一つは、佐藤広幸議員のところの裏の山に用水機場があるんですが、その用水機場のところにやはり同じように樋門を設けながら強制的に排水することが大きな課題だろうというふうなことで、その点についても県のほうに続けて要望していただきながら、その調査をしていただいているところであります。

まだすぐというようなことで解決策には至っておりませんが、しっかりとそういったところの解決策はそういうことだろうというふうに思っておりますので、引き続き県と協力連携しながら、そういった事業で第三寺下地区の方々が安心して暮らせるような取り組みをしていきたいというふうに思います。

2番 町長からも前向きな答弁をいただいたのではないかなと私も感じております。

やはり夫婦川の水門も大切なんですけれども、まず一番肝心なのはあの裏の山にあげるあそこの水路、あそこの県道56号線が、前に質問したときも、堤防の機能として考えていると、私もそう思っておるわけですが、堤防にしては横がすっぽりあいているということは、あの大雨、線状降水帯がもし舟形町に来たら、あの堤防の例えば9割ぐらいまで増水したと考えれば、それがまさに反対の寺下地区、町営住宅のほうまで水が上がってくることが必ず

会って当たり前のことだと私は思うわけであります。

想定内・想定外もありますけれども、あの56号線を越えてくる水が来たとするならば、それはそこまでの想定外になるのかもしれませんが、まずあの堤防ぎりぎりまで増水した場合に間違いなく住宅のほうまで水が浸水してくるわけです。そうなった場合に、町としてもあそこを分譲したりやってきた経緯もあるわけですから、その辺も含めてなるべく進捗状況、私も町民のほうからどうなっているんだという言葉もいただきますので、今回また質問をさせていただいたわけですが、県のほうとしては、私が最初に質問したときには、あの橋の下をとめたらいんじゃないかという質問をさせていただきましたけれども、予算的なこともありますし、逆にあの寺から下のほうに通じる道路のところは反対側も両方狭いわけです。あそこをとめただけでも十分な効果が得られるのではないかなと私は感じておりますけれども、その辺について考えはないのか、お伺いします。

町長 議員さんおっしゃられるとおり、堤防の9割というふうなところはなかなか想定しづらい、県のほうでも想定はしていないというふうには思いますが、いずれにしても、あの用水機場のほうについては小国川の水位が高くなればその点について逆流してくること、さらには大堰の排水であります寺下のほうの水路等について、これにも内水としてあふれていくというふうなことは十分予想されますので、その点について、私が就任した直後から当時の総合支庁の横山部長のほうにも陳情申し上げまして、現地も見させていただきました。それについても検討していただいているというふうに思っております。

ただやはりあそこをとめるというふうになりますと、大がかりな施設が必要になってきます。あわせて先ほど申し上げましたとおり、今度は内水のほうの排水のポンプ施設も必要になってきます。そういったところをあわせながら考えていかなければいけないというふうに思いますし、寺下線のところだけでとめても寺下続き、お寺のところからの排水については寺下線の上流に、上に位置している関係上、やはりそれだけではいけないのかなというふうに思いますし、用水機場の荒れ地といいますか、あそこの辺の土地をうまく利用しながら排水能力を生かせるようなそういったものができればいいのかなというふうに思っているところで

す。

いずれにしても、やはりこれについては県のほうと協力連携しながら進めていかないと、町単独ではちょっとなかなかできない事業でございますので、その点については引き続き要望をしていくというふうにしかなりようがないのかなというふうに思います。ただいつ九州のような線状降水帯による大雨の災害があるかもしれないというふうなこともありますので、その点については危機感をもって県のほうにも要望をしていきたいとおもっておりますので

2番 まさに昨年も秋田であれだけの豪雨があつて川が氾濫したし、また、去年は宮城県のほう

でもなったわけであります。隣の県で起きていることが自分の県には来ないという想定はなかなかないのかなというふうに考えておりますので、なるべく早くやはり町民にも安心安全に暮らせるような体制をつくっていただきたいと思います。

次に、2番目の長期避難場所の確保について再質問をさせていただきます。

これは私がなぜこんな質問をしたかと言いますと、今旧長沢小学校はリングローさんのほうで管理されておるんですけれども、教室のほうは今全然活用していない。しかし、これから活用したいという申し出がリングローさんのほうから町のほうにあると思うんですけれども、答えられる範囲内で結構ですので教えていただきたいと思います。

町長 長沢小学校の校舎につきましては、リングローさんのほうに全てお貸ししておりますので、町のほうとしての活用というものについては現在のところ何もございません。

2番 では、まだ町のほうには何もないということで認識しております。しかし、私もリングローさんのほうからいろんな計画等をお聞きしておりますけれども、小学校の空き校舎を活用してそこに住めるようなものを、入居者募集というこういうものもつくっておるわけですが、そういうふうにしてこれから活用していきたいという話が耳に入ってきておりますけれども、それは町には入ってきていないのでしょうか。

町長 そういった話は聞いておりません。

2番 だとするならば、私がもらった資料なんですけれどもこういうものをいただいて、これから教室を活用してリングローさんのほうで、先ほど答弁にもありましたけれども、消防法の問題等ありますのでそれを自前でもうやりたいというような話は伺いました。せっかくもしそういうものをリングローさんのほうでやるとするならば、任せておるとするのは確かにそうなんですけれども、そこに宿泊できるようなものができるとすれば、町としても災害のときには活用するような考えは一切ないということですか。

町長 指定避難所として指定はしておりますが、契約の中にもその際については一時的に使用させていただくという契約をしておりますので、それは一時的な避難所として使わせていただくことは想定をしておりますが、ただリングローさんのほうで計画している人が住めるところというようなことと、先ほど議員さんが質問された長期避難場所というふうなこととはちょっと意味合いが違うのかなというふうに思いますし、いろいろと九州のほうの避難所のお話とか、それから南阿蘇村の地震で避難している市町村長の方々のお話を聞いても、やはり結果としては仮設住宅というものにならざるを得ないと。

やはりプライバシーの関係があるものですから、なかなか違う家族が同じスペースを共有するというのはかなり難しいというふうなお話を聞いております。したがってやはり仮設住宅をつくらざるを得ないと。南阿蘇村なんかは南阿蘇大橋という橋が落ちたものですから、自分の村にそれをつくることができずに、隣町に仮設住宅をつくっていただいたというふうな

お話もいただきました。やはりそういった観点からしても、長期というふうな場合についてはやはり仮設住宅にならざるを得ないだろうというふうに思います。したがって、議員さんのおっしゃっている長期避難場所というのは町としては、今のところ考えていないというのが現状であります。

ただリングローさんが考えているいろいろな施設の利用について、町でいろいろと補助をしてほしいという話であれば話は別だと思しますので、その場所を長期避難場所というふうなことで指定した場合について、リングローさんが勝手にそこに今度は人を住ませるということは逆にできなくなるというふうに思いますし、その点についてはリングローさんの申し入れがあった場合に考えることなのではないかなというふうに思うところです。したがって、避難場所と、リングローさんの考えていることについて私どもには何も情報もありませんし申し入れもございませんので、その点については今のところ回答しようがないというふうな現状でございます。

2番 町のほうにこういう計画がないということで、町ではなくてリングローさんのほうでそういう申し入れがないということで、それは理解いたしました。

ただやはりかなりの金額がかかるような話だったので、ただ長期避難場所としては指定は今のところ考えていないという町の考えでありますけれども、やはり舟形町に活断層がそれだけ走っているわけです。ここで災害が起きたときにはかなりの被害が考えられるわけです。そうなった場合に、やはり地形的に、地質的にも長沢地区はこの本町よりも安全なのかなという私の考えでこういうふうに申し上げたわけですが、もしリングローさんのほうで申し入れがあるときは、やっぱり町としても考えていくという考えでよろしいのでしょうか。

町長 長期避難場所としての考え方は、先ほども言った理由で考えられないというふうに思いますし、今後も町としてもしていかないというふうに思います。

ただリングローさんがやろうとしていることについての協力依頼があれば、それは別の形で支援できるかどうか、それは議会の皆さんとも、予算も伴うことでしょうかからお話をさせていただいて、町民、議会の方々が納得する形であればそれを支援するということはあるかもしれませんが、現時点では何も申し入れもございませんし、どのような利用活用をするかということもありませんので、そのことについては答弁できないということだと思います。

議長 暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時22分 再開

議長 それでは、再開します。

2番 大変申しわけない。このリングローさんがやろうとしていることに投資しろとかそういう

考えはないんです。

ただ避難所として、一時避難所として今認定しているのであれば、長期避難所として認定すると仮定した場合には、町としても何らかの主体的な動きがあってもいいのかなという思いで質問をさせていただきました。

議長 町長、答弁ありますか。

町長 先ほどの答弁の内容と繰り返しになりますけれども、町としてやはり長期避難所としての指定は、先ほど申し上げましたとおりプライバシーとか、あと、さきの災害等の事例を見ましてもやはり仮設住宅にならざるを得ないというのが現状のようでございますので、あそこを長期避難所としての指定は考えていないというような状況です。

2番 町の考えは理解しましたので、このことに関しては、リングローさんがこれからどう活用するかに対しては私も町としても何ら関与するものではないという理解もいたしました。

そういう理解で私の一般質問を終わりたいと思います。

議長 以上をもって、2番小国浩文議員の一般質問を終結いたします。

ここで、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時24分 休憩

午後 1時01分 再開

議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問をお受けします。

6番 私からは2点についてご質問させていただきます。

まず初めに、「スポーツ施設の環境整備を」と題してご質問いたします。

近年、本町の小中高校生の各種スポーツ大会での活躍は目を見張るものがあり、すばらしい成績を残しております。子供たちの活躍は町民の活力となり、各種大会が町内で開催されれば、より一層の町活性化にもつながるものと思われま。

県のスポーツタレント発掘事業「山形ドリームキッズ」は、全国や世界で活躍できる選手を育てる事業として9年目を迎えており、以前、本事業に舟中の生徒も認定登録されております。今後も町として選手の発掘に応援すべきと思いますが、このようにすばらしい選手を育てるには環境整備が必要と考えます。

本町には多くのグラウンド、空き校舎の体育館がありますが、公式試合などの開催が可能な施設ではないと思われま。公式試合やプロ選手の試合が開催され、観戦できる施設を整備することが、未来のアスリートを育てる一歩と思いま。町長のお考えをお伺いいたしま。

次に、「町独自の新たな克雪対策は」と題してご質問いたしま。

さきに実施されました地域づくりアンケートの設問にもありましたが、町民の克雪に対する

関心は、各家庭、各地域での格差はあるものの、一番関心度合いが高い課題であったものと推測されます。

アンケートの結果を受けて今後どのような克雪対策を提案すべきか、非常に難しい課題ではありますが、町民任せ・地域任せではなく、町と三位一体となって考えていく必要があると思います。

克雪対策は自助・共助・公助とそれぞれの分野での対応策を講じており、前年度は生活道路の整備による除雪対策事業が新設され、対象となった町民の方々は安堵されておられることと思います。一方、住民構成などにより共助による支援体制が不可能な地域も想定され、広域的な共助による体制のあり方、支援体制の検討が必要であると思います。

このたびのアンケート結果を踏まえ、町独自の新たな取り組みについて町長のお考えをお伺いいたします。

町長 それでは、6 番斎藤好彦議員の「スポーツ施設の環境整備を」についてのご質問にお答えします。

山形県の事業であります「山形ドリームキッズ」の当町の登録状況ですが、昨年までは第6期生に現在舟形中1年生1名が登録しておりましたが、現在の登録者はございません。しかし、今年度募集の第9期生には、舟形小学校4年生1名の児童がチャレンジしており、1次選考を通過し最終選考を終え、12月下旬発表の結果を待っているところであります。また、最上地区現在の登録状況については、小学5年生から中学3年生までで4名の登録者となっております。

斎藤議員のおっしゃるとおり、未来のアスリートを育てるにはトップアスリートのプレーを身近に感じることができる環境が必要であると考えます。すばらしい環境のもとスポーツに取り組むことで子供たちのモチベーションが上がり、技術の向上も図ることもできます。さらには、利用しやすい環境であれば幅広い年齢層からスポーツを身近に感じてもらうことができ、スポーツの習慣化を図ることにもつながります。

なお、保育園・小学校・中学校とスポーツ環境を一体的に整備すれば、教育面でも広がりのある活動が一層期待できると考えます。

しかしながら、公式試合などの開催が可能な施設となりますと、建設費及び維持管理に多額な費用を要することとなります。補助事業を活用し、地理的条件と財政状況等を十分に勘案し、慎重に施設整備を検討してまいります。

次に、「町独自の新たな克雪対策は」についてのご質問にお答えします。

町にとって克雪対策は、私の公約として平成28年度から生活道路整備事業や除雪支援対策の充実を図っています。現在では、新設整備路線として3カ所と既存の生活道路3カ所、合わせて6カ所を新たに町除雪計画に組み入れ、野町内から松橋町内までの16路線の除雪を小型

ロータリ除雪車1台で実施し、生活道路の除雪対策を図っているところです。

克雪対策は行政サービス観点での制度メニューだけで解決されるものではないと考えています。ご指摘のとおり、住民構成などで共助による支援体制が不可能な地域も想定されることも否めない現状と思います。対応策として、地域の枠を広げて支え手の人材を確保する方法もあるかと思いますが、全般的な年齢構成を見ると、65歳以上の高齢者がさらに後期高齢者となり、その割合が高くなれば地域における支え手となる世代も減少し、共助の体制が困難になってしまうのではという不安があります。その不安の重さはその地域、その家庭、その人のそれぞれにのしかかる不安でもあります。

このたびの地域アンケートの結果をもとに、地域のワークショップを実施していく計画ですが、そうした不安を抽象的な捉え方ではなく具体的に捉えて、その解決方法の一つ一つを家族、地域、行政と一緒に考えていく機会にしたいと考えています。今のうちに、遅くならないうちに、5年後、10年後をしっかりと見据えて、その準備として今何ができるかを、町民、地域、行政が三位一体となって考えることが大事であり、その上で公助のあり方としての施策が無駄のないものになっていくのではないかと考えております。

各町内会における自主防災組織にしても5年後、10年後、今と同じように運営されていると想定できるでしょうか、さらにはそれぞれの家庭生活が5年後、10年後、今と同じような生活が維持されていると思いますか、という問いかけをしながら、克雪対策の課題だけでなく、生活における具体的な課題を整理した上で、町独自の新たな取り組みを考えていきたいと思っています。

アンケートの結果がまだ出てきていないので、結果を踏まえた答弁にはなっておりませんが、今後の考え方的一端を述べさせていただきました。

6番 二、三、質問させていただきます。

先日、県議会の先生方の地域協議会に傍聴に行っていました。その中でスポーツに関してはこういう質問ございました。もう開催まで1000日を切っております東京オリンピックですが、東京オリンピックのホストタウンの質問がございました。答弁の中で、ホストタウンの登録が全国で252自治体、山形県では11の自治体が登録申請をしているそうでございます。

残念ながら最上地域では申請している自治体がないようでございますが、申請するにしても受け入れるその環境が整っていなければできないと、それは誰でも思っているところでございますが、オリンピックのホストタウンまではいかなくても、子供たちが伸び伸びと練習や試合ができるそういう環境を整備すべきと思います。

答弁の中で費用がかかるからと言い切られてしまっておりますが、町長にお伺いします。現在の本町の野球場で結構です、野球場の環境整備はこれで十分と町長はお考えでしょうか。

町長 今ご質問いただいた野球場というものについて、これが野球場というふうに言えるところ

が実際のところはないのが現状だというふうに思います。あわせて、同じようにサッカー場もないというふうに今のところは考えております。

6番 確かに整備をすれば金がかかるのは当たり前でございますが、上を見れば切りがない。公式試合ができるようなのが欲しいというのは誰でも思っているところでございますが、前回の質問で申し上げましたが、新しく建てれば金がかかります。そうではなくて、既存の施設を改修なり改築なりをして、もう少し今の施設より状態のよいものにしていってはどうですかと前も申し上げたつもりでございます。

例えば温泉下にグラウンドがございますが、余り活用なされていないという話を伺っております。あのグラウンドを観覧席などをちょっと増設をしまして野球場に、子供たちが小学校・中学校の大会ができるような施設に整備をしてはどうかと前回申し上げましたが、そのあたり、町長の考えをお伺いします。

町長 あそこについては補助事業上で多能的グラウンドというふうなことで、専用球場とかの縛りがちょっとあるのかなというふうには思いますけれども、私も、あそこのり面であったりというふうなものを考えたときには、意外と安く球場ができるのかなというふうには思っているところです。ただやはり優先順位といいますか、そのほかの重要な施策もあり、なかなかスポーツ関連のほうには行かないところではございます。

ただ斎藤議員がおっしゃられましたとおり、今ある施設をというふうなところの中で、スポーツ少年団の野球については農村環境改善センターのグラウンドがちょうどスポ少のグラウンドにマッチしているというふうなことで多く使われております。一方、スポーツサッカー少年団のほうのグラウンドについてはいささかもないというふうなことを言われておまして、現在、例えばの話なんです、保育所と小学校の近くの町民グラウンドがございます。そのグラウンドを人工芝のグラウンドにした場合にどのぐらいかかるかというような試算をちょっととっていただきました。すると3億ぐらいかかるそうです。小学校と保育所も使いながら、さらには大人の公式試合というのはわかりませんが、少なくともスポ少のサッカーコート2面ぐらいはできるということでありましたので、それらも少し検討しながら、さらに夜間の練習というふうなことであれば照明灯もつくりながらというふうなことで、ちょっと検討しているところでございます。

高校野球については毎年開催されるものでございまして、それなりの観客数も見込めるというふうなことも1つ事実ありますのでその点も踏まえながら、財政的なところを検討しながらも、準備だけは進めていきたいというふうには考えております。

6番 今、堀内の改善センターのグラウンドの話が出ましたが、改善センターのグラウンドは非常に使用頻度が多いようでございます。聞きますと水はけが非常によいということですが、水はけがよいだけであれだけの使用頻度ではないかと私は思っております。あそこにはわず

かですが観覧席もございます。父兄の方、きょう傍聴に森さん来てございますが、モリさん、よくあそこの観覧席で孫さんを応援していますが、ああいうわずかなスペースでもこういう観覧席があるということは、応援の方の来やすさがあるのではないかなと思っているところでございます。ですから、そんなに大がかりなものでもなくても結構ですので、観覧席といったものを設置した施設を整備してほしいと、私はそう思っているところでございます。

逆に、堀内の環境改善センターのグラウンドですが、余り使用頻度が多くて駐車場が満杯で道路にとめている車もあるということで、周りの地区の住民の方から非常に危ないという声も聞いてございます。そのあたりも含めまして、そうであれば駐車場を広くするとか、そういった全体の環境の整備の関係のお考えはありませんか。

町長 スポ少の野球の大会に多く使われていただいているということは大変ありがたいことだというふうに思いますし、そういつて使っていただけるというのは、大人のピッチャーマウンドからホームベースまでのではなくて、スポ少用の専用の球場であるために使ってもらえるのかなというふうに思っているところです。

そういったところの中で駐車場の問題については、一部南部保育所の跡の土で埋め戻されていたものについて、昨年防災ヘリの発着場にもなっているというふうなことの観点から、防災ヘリが来たときに粉じんが部屋の中に入って困るというような近所の人の意向を踏まえて簡易舗装をさせていただいたという経緯もありまして、おかげさまでそこにも多く車をとめることができていると思います。ただこれ以上の広さを広げるというものについては無理があるかなというふうに思いますので、ぜひ相乗りできていただけるような方向の大会運営にさせていただければというふうに思うところでございます。

6番 そのピッチャーマウンドの距離は私はわかりませんが、そういうふうにちゃんと整備をしているグラウンドであれば、なおさら子供たちが使いたがるグラウンドだと思うんですよ。だから、駐車場がつかれないのではなくて何とかその周りを、極端なことを言えば畑を買い取るとか田んぼを買い取るとか、そういう考えを起こしてくださいと私はお願いしているんですよ。もう一度伺います。

町長 そういうことでありましたら、大変ちょっと質問の意図を理解せず答弁してしまいまして申しわけないんですが、そういうところも踏まえながら、多分上の田んぼ、畑等の方々のご協力をいただかなければいけないと思いますが、もしそういうことでご協力いただけるのであれば、費用等の面も考慮しながら駐車場等の整備についても検討をさせていただきたいというふうに思います。

6番 舟形町に来れば、よその子供たちが来れば、そういう子供たちの少年野球ができるグラウンドがあるんだよというところを、舟形のPRというものをしていけば、交流人口だってふえていくと思うんですよ。そういう特徴のあるものを、新しくつくるのではなくて今あるも

のを整備してはどうかと、先ほどから申し上げているところでございます。

質問を変えます。

昨年の9月議会で私がスポーツ振興についてお伺いしたときに、施設のこともお伺いしました。前回質問した以降、今の野球場も含めて全然その整備が進んでいないように感じております。野球場だけではなくて、その後に1番議員、5番議員からグラウンドゴルフ場の件も出ました。若あゆ温泉のグラウンドゴルフ場、長沢小のグラウンドのグラウンドゴルフ場を整備してはどうかという話をしましたが、検討しますということでございますが、その後、その両者についてどの程度検討したのかお伺いします。

町長 長沢小学校のグラウンドについて、グラウンドゴルフでしたっけ……グラウンドゴルフについては、それを芝を張れというふうなことでございましたので、それについてはなかなか難しいというふうに申し上げたつもりでおりまして、さらに若あゆ温泉のほうにつきましては、一部遊具もありというふうなところでありました。また、一部駐車場にしてほしいというような要望もあり、その辺については今後検討していかなければいけませんけれども、遊具の移設についてもP L法等の制限がございまして、移設した場合の補償とかそういったものがどうなるのかというようなこともありますし、すぐにというふうなことにはならないかもしれないかもしれませんけれども、1つのところを使えばあと使えなくなるというふうなところもありますので、いろいろなところにグラウンドゴルフのできる場所があればいいのかなというふうに思っているところでございます。

今現在のところはそんなところでありまして、先ほど言った町民グラウンドの人工芝化というようなことも検討には進めておりますし、そういったところのもろもろの中で、町のほうとして総合的に検討していきたいというふうに思っています。

6番 せっかくそういうふうに検討しているのであれば、町民、我々に見える形で検討したその結果とか過程を報告してもらえれば、町でそういうゲートボール場、失礼しました。グラウンドゴルフ場とか野球場を整備しているんだなと町民も楽しみにしているんじゃないかなと思うところでございますので、その経過等々についても随時ご説明をいただきたいと思うところでございます。

ちょっと質問を変えますが、午前中に5番議員から官民連携の話がございました。先ほど私の答弁のほうに経費がかかるからだめだよという話がございましたが、官民連携の話で今話題になっているのが、町長もご存じかと思いますが、岩手県の紫波町オガール株式会社、町長も行ったことがあるかと思いますが、そこが今先駆者的に官民一体となって、一体ではないな、官民が主導権を握ってまちづくりをしているところがございます。町長、行ったことがございますか。ぜひ行っていただきたいと思いますが。

何を言いたいかと申しますと、先ほど金がかかるとの話でございますが、この官民連携して

ございますのでファンドなんですよ、お金なんですよ。お金の集め方の仕組みが違うんです、我々と。ここは民間からお金を集めて、それでもって民間が主体となってさまざまな事業をやっております。

今スポーツの話をしてございますので1つだけ紹介しますが、ここにオガールエリアというのがございまして、そこに役場の庁舎とか図書館とかさまざまありますが、その一部に日本初のバレーボール専用体育館があるんですよ。何が日本初かといいますと、オリンピックやワールドカップのバレーボール大会で使用している床材を使ったバレーボール専用の体育館なんです。観覧席がない、ただの練習用のバレーボールコート2面がとれる、そんなに大きくない体育館なんです。そこに一流のオリンピックの選手とか未来のアスリートを目指す中学生と高校生のバレーボールの選手がひっきりなしに来ているそうです。

何を言いたいかと申し上げますと、そういう紫波町という3万3,000人の大きな町でございしますが、そこに全国からそのバレーボールの体育館を使うために年間4万人近くの人があるわけですよ。だから、何か特徴あるものをつくれれば人が来ると思うんです。私はそのバレーボール体育館をつくってほしいとは申し上げませんが、何かさっき言った小さな野球場で少年野球ができる専門のグラウンド、駐車場もちろんとありますよ、観覧席もありますよ、そういうものを整備すれば、もっともっとよそからお客さんが来て使ってくれる。使用頻度が上がる。そして町のPRにもつながると。そういうものを目指してはどうかと思っているんです。

先ほどの紫波町にはぜひ町長行っていただきたいと思いますが、そういう考えに、そのお金の仕組み、先ほど言いました民間の企業からお金を募るというそういう仕組みのやり方、どうお考えですか。

町長 大変勉強不足で申しわけございません。ファンドの話は聞いたことはあるんですが、その詳細な内容等についてまではちょっと存じ上げませんので、ぜひ紫波町のやり方を含め、今後勉強させていただきたいというふうに思います。

6番 ついでに申し上げますが、ファンドの件でございしますが、町民の方からこういう話がございました。子供、孫のためなら資金を出しますよという方も実際におりました。ですから、そういう方にお声かけをしまして、お金を集めるというところとちょっと表現が失礼でございしますが、募集をしましてそういうファンドをつくって、その資金でもってそういう整備をするという取り組みもこれから考えたかどうかと思って提案をしたところでございます。

今申し上げました、その日本初のバレーボールのことを申し上げましたが、そのエリアにサッカー場もございします。これは岩手県のサッカー協会が事業主体になってございしますが、そこにすごいサッカー場がございました。ちょっと時間がないので簡単に申し上げますが、芝がありますね、その水が下に落ちてその下に貯水槽があるという、中は見れなかったんです

が、そういう仕組みをつくったすごいサッカー場もございました。それも全部企業が協賛をして、事業主体が県のサッカー協会でございますが、そういう形でのファンドの仕組みなりさまざま考えた末でのこういう環境づくりをしているところでございます。ぜひ紫波町に行っていたきたいと思うところでございます。

さまざま申し上げましたが、ちょっと時間もないので次の質問に変えますが、先ほど町内の小学校のグラウンドの話が出ましたが、先ほどから申し上げますそのグラウンドなり温泉下のグラウンドなり改善センターなり学校のグラウンドなり、さまざまグラウンドありますね。どれをとっても整備されていないような気がします。先ほど申し上げます特徴ある施設ということで1つだけ申し上げたいと思いますが、以前に空き校舎の視察、廃校舎の視察ということで新潟県にお邪魔したときがございます。ここの学校でございますが、教室そのものは別の施設で使っておりますが、体育館です。体育館の床を全部撤去して土にしておりました。そこで何をやるかというゲートボールをやっておりました。大変いいことだなと思って、そこは新潟ですから雪も降ります。雨天の場合もそこでゲートボールができます。

今、富長小学校の体育館はネットを張って野球をやって特化してございます。もし可能であれば、あそこの体育館の床を撤去して土なり人工芝を張って野球に特化した施設にしてはどうかと。野球だけじゃなくて、土にすれば陸上の練習もできるし、今サッカーだってできるわけでございますが、もしあのままネットを張って体育館の上でズックを履いて野球をするよりは、土、人工芝にしたほうがより実践的な練習ができるのではないかなと、私の素人考えですが、できるのではないかなと思うところでございますが、野球の指導者としてそういう床よりやはり土のほうがよろしいのではないですかね、町長。どうでしょうか。

町長 富長小学校につきましては、舟形のスポ少、そして舟形中学校が強くなっている原動力として富長小学校の活用というものがあるのかなというふうに思います。

また、今、土の提案でございましたけれども、土の管理というのはかなり難しいものがございます。ある意味で言いますと、今のフロアの上に人工芝を敷くほうが経費的なもの、維持管理の面でも安いのかなというふうには思います。そういったご提案をいただきましたので、そういったことについてちょっと検討をさせていただければというふうに思います。

6番 そのほうが何か土の管理が難しいということでございますが、体育館の床を撤去する費用とか床だけ外して体育館そのものが大丈夫なのかとかそこまで私は精査してございませんが、もし検討する余地があれば何らかの形で、勝手にはできませんが、地区住民の方にご説明をして承諾を得る必要もあるかと思いますが、そういった特徴あるものをつくれば、冬なり雨天のときなりよそからも来て、冬でも野球できるんだと、土の上でできるんだとそういうことが可能となってどんどんと使用頻度、舟形町のPRにもなるのではないかなと思って今提案したところでございます。

野球ばかり申し上げましたが、陸上等々そのほかのスポーツもございしますが、環境整備をしていただきまして、子供たちがどんどんと力を伸ばせるような教育環境、スポーツ環境に力を入れていただきたいと思いますというところでございます。

時間が参りましたので、次の2番目の質問に移らせていただきます。

ことは降雪が早く、もう11月で除雪車も出動してございます。先ほど申し上げましたが、雪の問題につきましては町民が最も関心のある課題でございます。これまでも何度となく雪の一般質問がされておりますが、これはこれで終わりということはないので何回も同じことを申し上げますが、大変恐縮でございますが、二、三、お尋ねしたいと思います。

昨年度の地域支え合い事業での体制でございますが、具体的に活動された団体数とその前年度との比較、どれぐらいの移動、ふえているのか減っているのかをお伺いします。

町長 済みません。ちょっと詳細についてわかりかねますので、後でご報告させていただくようなことでよろしいでしょうか。

6番 地域支え合いもだんだんと支え手のほうが高齢化して減っているのではないかなと予想しておるところでございますが、先ほど申し上げました、共助による体制が困難になっている地域も想定されると私が申し上げましたが、町長のほうでもそう思っているということでございますが、まだアンケートの結果が出ていないということでございますが、そういった共助についての困難な地域、その方々からの意見とか要望とかは今のところ聞いてございますか、ございませんか。

町長 大変申しわけございません。アンケート結果のそういった途中経過の状況についてもまだ聞いておりませんので、その内容等については今のところわかりかねます。

6番 ちょっと今、私の言い方がまずかったですね。アンケートの結果まだ出ていないようですが、アンケートは別にして、直接町民の方からそういうことは聞いておりませんかというご質問です。

町長 町内会長会議の中でも、いろいろとやはり人口減少している町内会もございまして、そういったところについてはそういったお話を伺っております。

6番 そうであれば、答弁書にもありますが、全般的に年齢構成が高くなっているとか、アンケートを踏まえて5年後、10年後を見据えなくちゃいけないということでございます。おっしゃっていることはわかりますが、今現在困っている方がいるわけですから、5年後、10年後を見据えるのもそれは当然かもしれませんが、アンケートがまだ出ていないかもしれませんが、そういう方に応えていく必要があると思うんですよ。直接意見が来ているのであれば即応える必要があると思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

町長 その点については極力応えられるように、今制度等も、あと補助制度も使いながらやっているところでございます。

また、1つは共助、町内会の協働事業の中でも非常に厳しいというふうなところもあります。具体的にいきますと、衛生ステーションが2カ所あって、2カ所を衛生組合長が朝除雪するのが大変だと、1カ所にしてほしいというようなちょっと要望等もあります。非常にそういったことについては町としても憂慮すべきことであるというふうに思いますので、そういったことも踏まえながら、やはり地域の事情に合わせたそういうきめ細やかな施策を考えていかなければだめだというふうに思いますし、そういった対応もしたいところではあるんですが、個別にというふうになりますと、なかなか町全体としての考え方の中からいくと手を差し伸べられるところと差し伸べられないところが出てしまうというふうなところもありまして、ここら辺についても町内会長会議の総意の中でとか、いろいろな取り組みを考えていかなければいけないのだというふうには思っております。

したがって、個別にあったことについては、できる限り町としても親身になってその対応をしていきたいというふうには考えております。

6番 共助の件でございますが、答弁書の中でも地域を越えてやるしかないという答えもございます。私もそう思っております。できないのであれば、周りの広範囲の地域の方々を募ってボランティア的な組織を立ち上げる、もしくは有償ボランティア的なものを支援策として対応するという事しかないと思います。（「5分前です」の声あり）

そのあたりを地域任せではなくて、町が牽引してそういう組織をつくっていく必要があると思うんです。そのあたりのお考えはどうでしょうか。

町長 おっしゃられるとおりだというふうに思います。そういった誘導する、そういう仕組みもやはり町として考えていかなければいけませんし、そういうふうにしていかなければそういう組織も育っていかないのだらうというふうに思います。その点については、十分に対応できるような、まずどういう誘導の仕方があるのかを含めて、担当課を入れながら検討していきたいというふうに思います。

6番 県の除雪ボランティア、今、町が牽引していくということでございますが、県の除雪ボランティア「やまがた除雪志隊」という制度がございます。今メールで申請の登録を募集してございますが、昨年度本町で登録された方はございますか。実際に除雪をしていただいた箇所とかございますか。

町長 詳細についてはちょっとわかりかねますが、恐らくないものというふうに思います。

6番 そういう支え合いとかそういうのができないのであれば、こういう制度を利用するとか、前ございました協力隊の方々が中心になって除雪ツアーですか、雪おろしツアーですか、ああいうものをなくさないでどんどん続けていく必要があると思うんですよ。ですから、そういうものも入れて総体的な形で、どれがどの部分に当てはまればいいのか、そのあたりを総体的に検討する必要があると思うんです。今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

時間がないので急ぎます。

ちょっと話が変わりますが、先日の山新に、寒河江市の除雪の件が出ていました。ごらんになりましたね。ちょっと読ませてもらいますと、先日の山新でございます。寒河江市で、要介護3以上の独居高齢者世帯をアラームで知らせるGPS登載のスマートフォンを除雪車のオペレーターが携帯し、間口に雪を置かないきめ細かな除雪体制という記事がございました。

もうここまで進んでいるんですね。どうですか。舟形でも勉強してはどうでしょうか、こういうの。これから除雪センターも新しくなるわけです。それとは関係ないかもしれませんが、そういうシステム、ICTでそういうことをやっている自治体もございます。舟形としてもそういうシステム、そういう体制づくりを考えてみてはどうでしょうか。

町長 ご提言ありがとうございます。寒河江市さんのほうにその点についてちょっとだけ伺ったところがありました。それについてはやはりドーザーが主で、かたい雪をそういう方の前に置くと大変だというようなことがあって、そういったところについては小まめにおりととかというようなことをするような方向で考えているらしいんですが、町のほうとしてはロータリ除雪車が主であります。ただやはりそういった細かい気の使い方というのはこれからの行政対応についても必要なことだというふうに思いますので、何らかの形で、どういう除雪体制ができるのか、それについてはちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

6番 あわせまして、寒河江では今後除雪車の位置とか軌道を市のホームページでリアルタイムで公開していくという計画だそうでございます。そうすることによりまして、町民の方も間もなく除雪車が来るとか今どこにあるとかそういうことを把握できて、自分の家の雪を出すとかそういうことにも役立てるのではないかなと思っているところでございますので、先ほどのスマートフォンとあわせまして、このシステムづくりについて勉強してはどうかと思って提案したところでございます。

もう一点だけ伺いします。

特徴ある町の除雪、克雪対策ということでタイトルで申し上げました。えんじゅ荘に委託しておりますゆいの家でございますが、あれも町独自の特徴ある克雪対策だと思うんですよ。冬期間は実質満杯になるという話を聞いてございます。今後需要がますますふえるのではないかなと思っておりますが、ああいう仕組みの施設を増棟するお考えはございますか。

町長 サ高住を含め、いろいろと検討していかなければいけないことだろうというふうに思っております。その点については、十分福祉対策等々もあわせて検討させていただきたいというふうに思います。

議長 時間です。（「はい、終わります」の声あり）

以上をもって、6番斎藤好彦議員の一般質問を終結いたします。

1 番 それでは、私からは2点について質問させていただきます。

初めに、「舟形町東京友の会観光里帰りツアーについて」でございます。

第27回舟形町東京友の会「舟形町民まつり」が、去る10月14日に141名の会員が集い、東京で開催されました。参加された会員は高齢者の方が多くおられました。都会の生活になれたとはいえ、ふるさとの思い出が多く聞かれ、やはり思いは生まれ故郷にあるのだと強く感じてきました。もう何年もふるさとに帰っていない方、帰りたくてもなかなか腰を上げられない方など事情はさまざまですが、ふるさとへの愛郷心はいつまでも残っていることを改めて実感してきました。

ふるさと舟形町に観光を兼ねたツアーで里帰りができるような企画ができないか、町長にお伺いします。

2点目は、「小型ロータリ除雪車増車の検討は」ということで、3月の定例会で小型ロータリ除雪車の増車についてを質問しました。

答弁は、交付金を申請したが不採択であった。今後も補助等の対処を考えながら、増車やオペレーターの育成及び確保を含め改善していきますとの答弁でございました。ことしは増車がないようですが、どのような対策や改善がなされたのか、町長にお伺いします。

町長 それでは、1番伊藤欽一議員の「舟形町東京友の会観光里帰りツアーについて」のご質問にお答えします。

第27回舟形町東京友の会の総会と舟形町民まつりに際しましては、伊藤議員もご参加いただきありがとうございます。このたびの開催での参集人員は、昨年より10名ほど多い141人の参加であったと関係者から伺っております。

町としては、例年この会に町の特産品などを提供しておりましたが、昨年度からはそれに加え、ご祝儀としてお渡ししていた10万円を活動費補助金20万円として交付しております。そして、今年度は町民から参加者を募り、7名の応募があり参加いただきました。参加者に対しては宿泊費・旅費などを含む参加経費半分の助成を行っております。このことは、上京している出身者が友の会に少しでも多く参加してもらえるのではとの応援の意味で、今年度実施したところです。

ふるさと舟形を離れ、東京の地で同郷の仲間が年に一度集まり、互いの近況、情報を交換しながら思い出話に花を咲かせ、会場のあちらこちらで親しく談笑している光景が、とても喜ばしく伺ってきたところです。

1番議員の舟形に観光を兼ねたツアーの企画についてですが、町が企画募集となると旅行業法上の問題があり、町が企画することはできないこととなっておりますので、町が直接実施するには難しいと考えます。東京友の会のも皆さんが会の総意として実施する事業となれば、やはり旅行会社を通していただき、その活動内容について町と調整するといった形になると

思われます。町に血縁者がいらっしゃる方もいるかと思いますが、それにかかわらず、町が企画するのではなく東京友の会が総意として実施するのであれば、支援について検討する余地はあるかと思えます。

また、最上地域ふるさと連合という組織があり、毎年会員を募り、最上地域を訪れてまいります。今年度は真室川町、来年度は戸沢村、平成31年度は舟形町になっています。類似事業と思われますので、そうした事業に参加していただければと思います。

いずれにしても、町としては、上京した出身者、特に若い世代の出身者がつながりを持てるように何らかの応援をしていくことで、舟形町東京友の会の仲間がよりふえるような支援を今後ともしてまいりたいと考えているところです。

次に、「小型ロータリ除雪車増車の検討は」についてのご質問にお答えします。

この件につきましては、ことし3月定例会において1番伊藤議員からご質問を受けており、平成28年度からの経過と事業実績も含めお答えしたいと思います。

昨年度は、生活道路整備事業や除雪支援対策の充実を図った実施初年度でありました。新設整備路線3カ所と既存の生活道路3カ所、合わせて6カ所を新たに町除雪計画に組み入れ、野町内から松橋町内まで16路線の除雪を小型ロータリ除雪車1台で実施し、生活道路の除雪経費については690万円ほどの執行となっております。

初年度で試験的に実施しておりますので、さまざまな検討課題は出てきております。除雪車の移動距離も広範囲となり、降雪量が多い日は予定時刻まで除雪作業を終了することができず、路線の皆様方にご迷惑をおかけしたときもありました。

今年度も、生活道路整備事業補助事業として野町内で1カ所申請があり完成となっており、既存の生活道路6路線と合わせて7路線を新規路線とし、全体で23路線の除雪実施となります。

しかしながら、小型ロータリ除雪車は1台しかありませんので、昨年度の問題点を検証しながら、より効果的に除雪車が運行し作業できるよう、平成29年度の除雪計画を作成しております。

また、今年度、中古の除雪車の購入について検討しましたが、町が提示した条件と金額に達することができず、見送っております。これらを踏まえ、平成30年度に導入を検討し、生活道路除雪体制をより充実させ、さらには除雪オペレーターの育成や確保についても引き続き検討してまいりたいと考えております。

1番 まず、観光里帰りツアーについてですけれども、答弁の中で私が使っている企画という言葉について若干ニュアンスが違うのかなというふうに感じているところでございます。町が主体となって企画をして募集をするというような考えで質問したわけではございませんので、若干そこら辺が違うのかなというふうにまず思ったところでございます。

舟形町を後にしてもう数十年、もう半世紀になる方もおられるようでございました。町から、私を含め、斎藤議員、あと佐藤議員も参加していました。やはり私たちがお邪魔しますと、ふるさとのおいを感じるといいますか、やはりいろんな舟形の情報を知りたい聞きたいということで、いろいろと問いかけをされるわけであります。やはりふるさとを後にしても、先ほど言いましたけれども、本当にふるさとへの思いというのはますます年を重ねるごとに深くなるのかなというふうに思ってきたところでございます。

やはり帰りたくてももう実家がない、もう世代交代になっていまして、行ったら迷惑をかけるのではないかと、そんな気持ちがあるということもお話しされた方もございました。そういうふうなふるさとに帰りたくても帰れない方のために、何か町として情報を提供したり、そういうふうなことを友の会と一緒にやってできないか、そういうのを企画できないかというのが私の問いかけでございます。

そのためにも、例えばツアーをやるとしても、舟形町に訪れやすい環境を整えたりいろんな情報を提供したり連携したり、そういうふうな検討というのはできないのかなというふうに単純に思ったわけですが、そこら辺を町長はどういうふうに考えていますか。

町長 その情報交換等々の話についてはどういう窓口でというふうなところでいくとよくわかりませんが、今のところ沼澤会長のほうからはまだそういったご提案もないというふうな状況の中でございました。というよりは、大変私が町長になって、先ほどの20万の補助もそうですが、非常に町のほうと連携を取り始めて大変ありがたいというようなお言葉をいただきました。

先日、最上のふるさと連合会のほうにも行ってきたときに、星川事務局長さんのほうから、町の広報に東京友の会の記事が出たというふうなことで、写真入りで出してもらったというのは初めてだと、非常に舟形町とのつながりを感じるようになってきたというふうなことの言葉をいただきました。大変ありがたいことだと思いますし、また20万の補助を出していませんが、その席でことしも7万円の寄附金をいただいてきているような状況であります。

そういった中で、今後どういうつながりを持っていければいいのかなというふうには思います。そういった会員一人一人の方の思いという部分も、東京友の会の会長をはじめ、事務局長の方々、役員の方々と受けとめていただきながら、それでは町としてどういうそれに応える方法があるのかというふうなことを検討するというのがいいのかなというふうに思いますが、多分今までの町との関係の中でいくと、そこまですぐに熟していないところがあるのかなというふうに思っているところです。そういった要望等をお話をする機会があれば、私どものほうでもしっかりとそのチャンネルは開いて受けとめたいなというふうには思っているところでございます。

1番 最上地域ふるさと連合という組織があるというふうなことで、31年度は舟形町に担当が来

るというふうなことでございますけれども、大変私も勉強不足で申しわけないですが、最上地域ふるさと連合という組織とどういう活動をやっているのか、若干教えていただきたいと言うふうに思います。

町長 舟形町には舟形町東京友の会という会がございます。あと、8市町村にそれぞれ似たような、名前は違いますが、出身者の会がございます。その中で一番活動的に一生懸命なのが大蔵村さんと真室川町さん、さらには金山町というようなことで、比較的余り活動がないのが新庄市というふうなことになるようです。

その各市町村の東京友の会のような団体の方々が、一堂に会して最上地域全体として新庄最上地域を応援しようというような会でございます。その会の中でふるさと訪問ということで、何年か前からふるさと訪問をそれぞれやってきたというようなことでありまして、それで31年度に舟形のほうに、その最上地域の連合会の希望者の方々が舟形町のほうに来られるというようなことであります。

1番 ということは、舟形町の方、真室川、金山、各ほかの市町村の方々が一緒に訪れるということですね。私が提案しているのはそういうのとはまた違って、舟形町独自のやつで舟形町に来られるようなという考えで質問しているわけでございますけれども、何かそういう事業にここでは参加していただければというふうなことで、非常に他力本願という大変言葉が失礼かもしれませんが、やはり舟形町から出られた方々を、舟形町東京友の会に我々が行ってああいいうふうのにぎやかにやっているような状況を、逆に舟形町でやれないのかなど。そうすることによって、かなりの高齢者の方もいますけれども、やはりその方々にも子供さん、孫さんいます。それらがこれからつながっていくのではないのかなというふうに私は考えるわけでございます。

確かにそういう全部の地域も大切かもしれませんが、やはり舟形町の交流人口をふやすいろんな施策を町長も考えると思います。そういった中では、やはり舟形町独自に何かそういうふうなほかではやっていないようなことをやっていただきたいというふうに私は考えているところでございます。そんなことで、やはり将来を見据えた、先ほどの答弁にもございますけれども将来を見据えた施策をしていかないと、ほかに任せるのではなくて、やはり自分たち独自の色があるような施策で、舟形町をまねしてみようかというようなことに持っていけないとなかなか町も発展していかないし、交流人口もふえないのかなというふうに私は考えるんですけれども、そういうところは町長どういうふうに考えますか。

町長 先ほども申しましたとおり、沼澤会長になり東京友の会の活動も活発化になってきた経過もあるようです。そういったところを踏まえながら、東京友の会の状況、それから要望等をしっかりお聞きした上で、こちらが余りにも押しつけになるようなそういうことではなくて、向こうのほうでこういうことをやりたいのですが町のほうで支援がしていただけないのかと

いうことであれば、それについては先ほども言ったとおりチャンネルをあけて待っていきたいというふうに思いますし、今ここ二、三年の話の中で急激に一気にそこまで行くかどうかというものの問題もあるかと思います。

やはり東京友の会の会員の方々も高齢化なっていて、新しく会員になる方が少ないというような問題、あと、長沢地区の会員の方が少ないというような問題も会長のほうからお伺いしております。そういったところを、町のほうとしてもしっかりと東京友の会のPRをすることで会員数をふやし、そして、そちらのほうの要望の中でそういった議員さんがおっしゃるようなツアーが欲しいというのであれば、その点については一緒にやっていきたいというふうには思っているところでございます。

1 番 友の会でできるだけこれ以上にまた太いパイプで、いろいろと将来を見据えた検討をしていただきたいというふうには思います。

また、実際に東京友の会に今回こちらからお邪魔しましたけれども、やはりそういう機会を捉えて、こちらからなるべく多くの皆さんが参加できるような、そういうふうな申し込みがあるような、今回は半額補助ということも打ち出していましたけれども、なかなかPRがなかなかなかったのかどうか、あと時期的にもあると思いますけれども、稲刈りが天候で非常におくれたということもありますけれども、やはり我々町民がそこに行くことによって、今、町長から長沢の方が少ないというふうなお言葉がありましたけれども、私も長沢出身で今回行って見て長沢の方が少ないのかなと言うふうには思いましたけれども、ただやはりそういうふうにこちらからも行くような取り組みもどんどんPRして行って、友の会との強いきずなを、そして将来を見据えて子供、孫の皆さんが舟形に訪れるそういうふうなつながりを持っていていただきたい。

そういう企画をこちらから提案するのはというような町長のお言葉ですが、ある程度のアクションは起こしていかないとだめなのかなというふうに逆に私は思うので、そこら辺を今後に期待したいなというふうに思います。

それでは、次の質問にさせていただきます。除雪車に関してでございます。

今回、生活道路の路線が1路線ふえたというふうなことでございますけれども、昨シーズンでも降雪量が多いときには予定時刻まで除雪ができなかったというふうな答弁でございます。実際に長尾から松橋まで、昨年私も距離をはかりましたけれども、県道だけで25キロほどございます。移動距離。それに除雪をやりまして、やはり実働というのは大変な時間になっていると思います。その実働時間がわかれば教えていただきたいと思います。

町長 実働時間については私のほうで手持ち資料がございませんので、もし地域整備課長のほうでわかれば答弁していただきたいというふうに思います。

地域整備課長 それでは、実稼働時間というご質問であります、一応前に10センチ以上の降雪

があった場合は午前2時からスタートしまして、長尾地区をスタートしまして松橋まで除雪を行っております。それで2時から、一昨年かなり降ったときは8時前後ぐらいまでかかっております。

ただ生活道路の除雪に入るに当たっては、やはり7時とかの通学時間帯には入れないよということもご理解いただいて、なるべく早く除雪は行いますけれども入れないときもありますということで、入らせていただいております。そんなわけで一番遅くなったのは8時半ぐらいで、実際は1日の稼働時間は6時間です。

1番 実働で7時半、8時半というふうなことでございますけれども、除雪を当てにしている方にとっては、今来るのか今来るのかと心待ちにしている方もいるのかなというふうに思います。そんなところである程度、これからの検討課題だと思いますけれども、連絡をその地域の方々には、例えば脱輪して動けないとか何とかあった場合にはやはりその連絡を何とか何とかという、そういうふうなこともこれから必要ではないのかなというふうには私は考えますけれども、そんなところの町民に対しての配慮が非常に大切になってくると思いますけれども、そこら辺どういうふうに思いますか。

町長 先ほどの6番議員の斎藤議員のほうからもありましたが、やはりそういったきめ細やかなという部分の中では必要かというふうに思いますが、ただ現状の中ではそういったGPS等々の問題、あとスマートフォンの問題等もありまして、今現在そういった故障したとかおかれているというふうな情報を提供するというようなことについては、今のところは無理なのかなというふうに思っているところです。

先ほどの実働時間については、延べの、累計の運転時間というようなことでちょっと捉えたものですから地域整備課長のほうに振ってしまいましたが、大変申しわけございませんでした。

1番 ことは既にもう11月に出動しているわけですね。ことはまた大雪になるのではないかなという懸念をしているわけですが、1台で除雪を昨年度やっていたんですけれども、今回中古除雪車を購入できないというふうなことで1台でやると。その中で効果的に運行できるような除雪計画をしているというふうなことでございますけれども、どういった除雪計画が今なされているのか、お伺いしたいと思います。

町長 中古除雪車を、やはり議員さんがおっしゃられるとおりに1台ではかなり無理があるだろうというそういう思いは共通の認識事項でございまして、そのために何とかというふうに思ったんですが、すぐに発注して購入できるようなものでなくて受注生産的なものがあるものですから、小型除雪車について新車ということは財政的な準備とそれから購入するタイミングの問題がありまして購入することができなかったものですから、業者さんの中で北海道の札幌で使った中古小型除雪車があるというふうなことでちょっと触手を伸ばしたところでご

ざいしましたが、20年落ちで600万ほどというふうに言われたのでこれはちょっと厳しいだろうというふうなことで、今年度は何とか我慢しながら来年度に小型除雪車を新車で買いたいというふうなことで、メーカー等々の情報にも入れながら対応するというふうに考えているところでございます。

そのために、ではどういう除雪計画をするのかということでございますが、一部をやはり地域の機械を持っている方に委託をするような等々の配慮もなされているようです。そういった中で、できる限りご迷惑をおかけしないようなそういう方向で、小型除雪の新規路線等々の除雪を計画しているように聞いております。

1 番 まず、地域の住民の皆様も大変ですけれども、オペレーターの方も非常に大変だと思うんですよね。そういう長時間にわたって、ましてや小型ロータリというのは大型ロータリと違って小さいものですから、やはり疲れ方が違うし神経の使い方も違うのかなというふうに思うわけでございます。オペレーターの方の体調管理とか安全管理、非常に大切になってくると思います。

私も1台では無理なのかなというふうには昨年から思っているわけでございます。今回20年落ちで600万というふうな金額提示ということで、ちょっと折り合いが合わなかったというふうなことでございますけれども、今回も1路線ふえた。まして、これから恐らく来年度も生活道路というのはふえてくるであろうと予想されます。その中で今町長から答弁ございましたけれども、新車で購入したいというふうな考えでございます。検討する余地ではなくて、やはりもう購入することを前提に進んでいかないとだめなのかなというふうに思いますけれども、そこら辺、町長、再度お伺いします。

町長 現在、平成30年度の予算編成に向けて各課からの予算要求が始まってきておりまして、12月の20日ぐらいで締め切りになるようであります。当然担当課のほうからは、小型除雪車をはじめ、更新のためのロータリ除雪車の購入等々の要求も上がるはずだというふうに思っております。ただやはりこれは3月の定例会において予算審議をしていただかないと町のほうの要求だけでは通りませんので、町としては必要だということなので議会のほうに提案をして、ご審議していただいて了解いただいたときにそれがなるものというふうに思いますので、今現在のところとしては購入する計画の予定があるというふうにご認識をいただければというふうに思います。

1 番 それでは、地域整備課長、担当課長にお伺いします。

今、町長答弁ございましたけれども、予算要求に今回この小型ロータリは入れる、入っていますか、お伺いします。

地域整備課長 先ほど町長も言われたとおり、来年度の予算編成がこれから始まります。課としてましても編成し、来年度に要望したいと考えております。

1 番 ぜひとも町民、オペレーターのためにもよりよい検討、購入する方向で頑張ってください。ぜひともそういうふうに、ここでは私から要望という言葉はおかしいかもしれませんが、やはり町民の安全安心のためにも導入をぜひともやっていただきたいというふうに私から要望しまして、質問を終わりたいと思います。

議長 以上をもって、1 番伊藤欽一議員の一般質問を終結いたします。

本日の日程はこれをもって全て終了いたしました。

あすは午前10時より再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時14分 散会

平成29年12月 6 日（水曜日）

第 4 回舟形町議会定例会会議録

（第 2 日目）

平成29年舟形町議会第4回定例会第2日目

平成29年12月6日（水）

出席議員（10名）

1番 伊藤 欽一	6番 斎藤 好彦
2番 小国 浩文	7番 佐藤 広幸
3番 石山 和春	8番 叶内 富夫
4番 佐藤 勇	9番 加藤 憲彦
5番 奥山 謙三	10番 八 敏 太

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	総務課長補佐 沼澤 一 征
副 町 長 酒 井 雅 彦	教 育 長 齊 藤 涉
会 計 管 理 者 須 貝 孝 子	教 育 課 長 八 敏 照 光
総 務 課 長 中 山 進	農 業 委 員 会 会 長 加 藤 嘉 久
まちづくり課長 伊藤 幸 一	農業委員会事務局長 小 野 芳 喜
健康福祉課長 叶内 範 夫	代 表 監 査 委 員 渡 邊 敬 子
住民税務課長 伊藤 誠 宏	監 査 事 務 局 長 斉 藤 洋 一
地域整備課長 伊藤 武 美	選挙管理委員会書記長 中 山 進
農 業 振 興 課 長 小 野 芳 喜	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 斉 藤 洋 一	係 長 石 川 忍
---------------------	-----------

議事日程

日程第 1	議案第53号	平成29年度舟形町一般会計補正予算（第4号）について
日程第 2	議案第54号	平成29年度舟形町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
日程第 3	議案第55号	平成29年度舟形町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第 4 議案第 56 号 平成 29 年度舟形町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
について
- 日程第 5 議案第 57 号 舟形町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
の制定について
- 日程第 6 議案第 58 号 舟形町特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
の制定について
- 日程第 7 議案第 59 号 舟形町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 60 号 舟形町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 61 号 舟形町営バス設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定
について
- 日程第 10 議案第 62 号 平成 29 年度舟形町除雪センター建築工事請負契約の締結につい
て
- 日程第 11 発議第 7 号 地域高規格道路石巻新庄道路の早期実現等に関する意見書の提出
について
- 日程第 12 閉会中の所管事務調査報告
総務振興常任委員会・文教民生常任委員会
- 日程第 13 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時24分 開会

議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。ただいまから2日目の定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 議案第53号 平成29年度舟形町一般会計補正予算（第4号）について

議長 日程第1 議案第53号 平成29年度舟形町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます

総務課長補佐 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑を行います。質疑につきましては、歳入歳出一括で行います。ページ、款項目を明言されまして、できるだけ簡潔にお願いをいたします。

質疑ありませんか。

6番 では、歳入で1点。13ページでございます。雑入で20万、中間管理事業委託金。中間管理機構の関係だと思いますが、この内容についてお伺いします。

農業振興課長 ご質問の農地中間管理事業委託金でございますけれども、農業支援センターから町の再生協議会のほうへ事務費として委託金がかかるわけでございますけれども、こちらのほうの内容につきましては、この交付金の中で振り分けすることが可能となっております。農地中間管理事業の事務費の時間外手当の増に伴いまして、こちらのほうから20万円の雑入がございます。以上でございます。

6番 時間外という話が今ございましたが、これは年間の委託料というものが県の中間管理機構から再生協に来て、そのほかに時間外が発生したからということで申請をすれば幾らでももらえるという仕組みのお金なんですか。

農業振興課長 年間の総額は112万5,000円ということで、そこは決まっております。その内訳を振り分けることが各市町村でできる内容となっております。

6番 いや、聞きたいのは、112万5,000円はもう先にもらっているわけじゃないの。総額があつて小出しに幾らくださいという話なの。この時間外というのは発生したから幾らくださいという話はわかりますけれども、管理機構そのものの事務というのはもう最初から決まっているわけだから、ある程度112万5,000円をぽっともらうわけではないんですか。そのあたりの仕組みがちょっとわからないんですが。

農業振興課長 年間の総額が112万5,000円でございます。これは総額が決まっておりますので、全体の予算としては再生協のほうに入る金額になります。この中で市町村で配分することが

可能になりますので、まずは全体を受け入れるというふうなことができるというふうなことでございますので……最初から112万5,000円を受けられると。これは決定されている金額でございます。

議長 斎藤君の本件に関する質疑は既に3回になりました。舟形町議会運営のための申し合わせ事項により発言を許可しませんので、改めて質問をお願いします。

1番 それでは、歳出のほうで22ページ、7款1項4目商工振興費でございます。この中で、卓越技能選考委員会というふうなことでございます。この卓越技能に関してご説明をお願いしたいと思います。

まちづくり課長 今年度初めてであります、広報ふながたのお知らせ版477号ですけれども、この中で募集をしてございます。

内容としましては、町の技能者の地位と技術水準の向上を図るために、基準に該当する技能者を舟形町卓越技能者として表彰しますというふうなことで、お知らせ版のほうで周知させていただきました。

職種ですけれども、卓越した技能を有し、次に掲げる職種の技能者とするというふうなことで、石工、印章、建築大工、家具、木工、板金、建具、配管、表具、畳、左官、鋳物、塗装、和洋裁、それから工芸、菓子、陶器、鍛冶、彫金、織物、漆器等というふうなことで、さまざまな職種で技術を持っていらっしゃる方で卓越した技能をお持ちの方ということで、選考内容については詳しく要件あるわけですが、これを示して今回町のほうで募集をかけて、町内のそういう技能を持っていらっしゃる方が日々前向きに仕事ができるような環境をとということで表彰するというふうな内容の事業でございます。

1番 今回表彰者に記念品が出ておりますけれども、どのような職種にて何名の方がこれに該当されたのか、お聞きします。

まちづくり課長 まだ選考を今年度はしておりませんけれども、今週の金曜日に選考委員会をする予定であります。応募されている方は4名ほどおりますけれども、内容についてはここでは差し控えさせていただきます。

1番 では、ここにある5万円というのはまだ出ていないということですよ。これから選考して出すと。5万円以内に出すということの理解でよろしいですか。

まちづくり課長 予算についてはまだ執行はしていません。

6番 済みません。何回も聞いて申しわけないんですけれども、わからないので。112万5,000円というのはまだ受けてはいないんですね。受けてはいないんですね。そのほかに20万円として時間外手当として申請をして、今回20万円入ってきたと。この6款にある時間外手当23万、これとリンクをしているんですか。112万5,000円は受けたのか。そのほかに20万なのか、そこを確認します。

議長 暫時休憩をします。

午前10時42分 休憩

午前10時44分 再開

議長 会議を再開いたします。

農業振興課長 再生協議会のほうに112万5,000円が入っております。一般会計のほうへの再生協からの繰り入れの部分が今回20万円の補正になります。以上です。

6番 そうしますと、これは改めて県の機構から来るのではなくて、112万5,000円が入っておった中から20万を引っ張っているという話。そして、6款で3万プラスして23万の時間外を出しているという話なんですか。はい、わかりました。

議長 ほかにありませんか。

7番 24ページの8款土木費の道路新設改良費、県道負担金事業、県道負担金、これへの支出141万円。これは木友の道路ではないかなと予想しますけれども、これはこういった趣旨の負担金なのか、質問いたします。

地域整備課長 県道の負担金事業であります。29年度の事業に対する3路線分の精算額でございます。その3路線につきましては、舟形大蔵線、長者原のちょうど今圃場整備をやっている地区の耐雪幅の確保事業でございます。それと芦沢停車場線、ちょうど実栗屋から芦沢に抜けるあの峠のところの工事でございます。もう一路線が新庄次年子村山線の堀内地区、真木野になりますが、その側溝整備でございます。その3路線の29年度の精算額でございます。舟形大蔵線の歩道については負担金の対象外の事業となっております。以上です。

7番 そうしますと、この趣旨がわからないんですけれども、工事をすればするほど県への負担金の支出が多くなるというものなんでしょうか。つまり、これから来年度も工事はふえていくと思うんです。県道の工事。そういったところをふやせばふやすほど、工事をすればするほど、この県への支出、負担金はふえていくということなんでしょうか。

地域整備課長 負担金の負担割合をまずご説明します。事業費の負担割合が、側溝整備事業が10％になります。あと、雪寒関連、長者原の今圃場整備をしているところの事業につきましては雪寒関連でありますので、事業費に対して5％の支出となります。ただこれも全ての県の工事が対象事業でありませんので、雪寒関連と側溝整備が主な対象事業となります。新設改良とか改築系の新しくつくる道路事業については負担金の対象となりません。以上でございます。

7番 この負担金の県側の意向というのがちょっとわからないところがあるんですけれども、県道に町民が使う側溝なり改良工事を加えれば、県道の使用料みたいな感じの負担金という意味合いでこれは徴収される負担金なんでしょうか。なにゆえこの県道の工事をすると県

に負担金を払わなければならないのかという、そもそも負担金が発生するという意味合いがちょっとわからないわけなんですけれども、それはわかりますか。

地域整備課長 これらについては、ちょっと今資料は持っていないんですが、たしか……後で資料の提出をさせていただきたいのですが、たしか道路法か地方自治法か法律で決まっているはずです。負担金の市町村がやらなくてはいけないということがございまして、今ちょっと手元にございませんで、よろしいでしょうか。

議長 7番議員、いいですか。ほかにありませんか。

4番 22ページ、23ページ、12目若あゆ温泉等管理委託事業費507万4,000円、これは工期延期しでの追加だと思いますけれども、3カ月前のやつで900万ぐらいで、今回1カ月延びて500万という金額、この金額の内容。

まちづくり課長 温泉の会計につきましては利用料金制というふうなことで、収入を経費に回して運営しているというふうな形式になっております。このたびの工事につきまして10月から休業するというので、その分の収入がないので歳出のほうで経費として支払う金が不足したというふうなことで、9月議会で委託料として900万、月300万というふうなことで計上させていただいております。

ここ12月までの経過を見ますと、その月の収入に対しての経費の支払いということで、4月から9月までの分の不足分が生じております。原因については燃料費の高騰というふうにごっこのほうではしておりまして、昨年度の同時期と比較すると9月末段階で200万円ほど不足しているというふうなことで、その分を踏まえての今回、通常の300万プラス200万でおおよそ500万というふうなことで今回計上させていただいたところです。

4番 それでは、今のを整理しますと、休業期間10月から12月末までの工事期間の3カ月の補償分900万何がしを予算して、もう一ヶ月延長するとこの前説明がありました。ざっくりばらんに3分の1、300万だろうと。それで300万の補正計上になるのかと思いましたがけれども、その9月以前の経費の中で、ことし1年間分の中の9月期の部分までで燃料費が高騰した分の差額分を補填するという形ということなんですか。

まちづくり課長 支払うお金がないのでというふうなことで計上させていただいております。

4番 職員の方々は今休暇中でありながら、なおかつ休暇を利用して各温泉等々の施設に行きながら勉強なり研修、実習をしているということですからけれども、前回、1カ月間延びると広報等でもお知らせがありました。現状についてその範囲内でしっかりとした形の中で工事が進捗しながら進んでいるのか。今現状の進捗状況をお伺いします。

まちづくり課長 昨日ですけれども、工程会議が定期的に週1回やっております。ここ最近の降雪等も相まって若干のおくれを生じている状況です。ただこれからその分のスケジュールを持ち直すというふうなことで、鋭意努力しているところであります。

議長 ほかにありませんか。

5番 ページが22ページ、6款2項1目林業振興費の中にイノシシ用捕獲器購入費10万円の減。その下に鳥獣被害防止総合対策補助金10万円とありますが、購入費を減らして対策補助金を出したというふうな内容かと思いますが、どういうふうな対策補助金なのか、お聞きしたいと思います。

農業振興課長 ただいまの林業振興総合事業の補正でございますけれども、まずイノシシ用の捕獲器の購入費10万円の減でございますが、鳥獣被害防止対策総合交付金、舟形町鳥獣被害防止対策協議会のほうで運営する補助金のほうで購入することが可能となりましたので、そちらの交付金のほうで購入するというふうなことで10万円を減額するものでございます。

そして、こちらの交付金事業のほうで補助の対象外となるものがございました。このイノシシのわなの捕獲器の購入費の振込手数料こういったものが補助対象外ということで、この補助対象外の支出の行為をするために、補助金として協議会のほうに交付するというふうな計画でございます。以上です。

5番 設置する際に年間1人2,000円だっけか、を出して、あとはこの実働に応じた形で支出するというふうな内容であります。これまでの経過でよろしいんですけれども、4月以降これまでイノシシの捕獲した数何頭なのか。そしてまた、これらに要した費用を駆除された方々にどのぐらい払ったのかをお聞きしたいと思います。

農業振興課長 まず、イノシシの駆除の頭数でございますけれども、11月末までで1頭の駆除というふうな統計でございました。12月4日の日でしたが、花火の講習会を開催したときのそのときの報告があったんですけれども、そのときにイノシシ3頭を捕獲したというふうなことで、実施隊の方からの報告がございました。頭数は以上でございます。

費用に関してですけれども、今のところ10名の方で延べ時間で509時間ほどの見回り対策、これはイノシシだけでなく熊といった目撃情報のために活動していただいたものも含めての状況でございます。以上でございます。

議長 ほかにありませんか。

8番 今、頭数4頭ですな。何か話に聞くと、もっと捕まえているみたいな話聞こえてくるんですけども。これはあくまでも自己申請ではないけれども、猟友会なりに何頭捕まえたよというふうな報告に基づいた頭数ですか。

農業振興課長 11月分までについては、報告いただいたものについての状況ですが、三光堰のほうに落ちてそれを拾い上げたというふうなものがございます。12月4日の日の報告分に関しては、実施隊の事務局長のほうから提供いただいた情報でございます。その頭数が3頭というふうな状況でございます。

8番 金額云々で言っているわけではないです。ということは、今皆さんご存じのように、イノ

シシ等テレビ等でも随分被害が出ています、全国的に。そんな関連から、もし子供たちがそういうのに遭ったら大変だというようなことで、できればここに補助金が全然ないわけですから、もう少し補助でもとって捕まえてくれと、むしろ逆にお願いできないのかなというので今、私、質問したところであります。その辺の考え方、お願いします。

農業振興課長 いろんな提言をいただきましてありがたいなというふうに感じるところでございます。実施隊につきましては、今年度議会のほうからのご理解を賜りまして組織になったわけでありまして、今後とも実施隊の猟友会の方々と連携をとりながら、できるだけ駆除に向けての活動となるように調整をしていきたいというふうに思いますし、新たな事業展開につきましては、上司のほうとも相談をしながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上です。

議長 ほかにありませんか。

6番 今の加藤さんの質問とちょっと関連するんですが、私、前に鳥獣被害の一般質問をさせていただいたときにこういう提案をしました。町内の猟友会の方から話が合ったんですが、よその町村ではイノシシ1頭捕まえてその尻尾を持って役場に行くと、幾らかのお金がもらえるというそういう制度があるんだそうです。その前提として、もうこれだけふえているんだから駆除しなければもうだめなんだよとその猟友会の方は言っていましたので、そういう今加藤さんからあったような補助といえますか、そういう施策も必要なのではないかなと思っておるんですが、そのあたりの考えはございませんか。

議長 6番議員、関連質問ですか。（「はい」の声あり）

農業振興課長 ただいまのご質問でございますけれども、国のこういった捕獲に対する補助事業というふうなものは実際にございますので、新年度30年度に向けて取り組みについて考えていきたいというふうにございます。先ほど上司のほうとも相談してというふうな中身については、今のご質問の件でございます。以上です。

議長 ほかにありませんか。

4番 今の質問には関連しませんけれども、同じ款項目です。ここで捕獲用具を別の項目で買えるようになったから組みかえたというふうな形ですけれども、昨年冬には新庄の猟友会ともども協力しながら、新庄舟形行政区境目あたりで約30頭近くの捕獲が短期間の間で行われて結果が出ているわけです。この捕獲器に関しての成果、これは今回導入するやつが何基目で、この捕獲器でイノシシを捕獲した頭数、実績を伺います。

農業振興課長 具体的な昨年度からの統計については承知してございませんが、猟友会の方がインターネットやチラシ等を取り寄せて筒状のイノシシ用のわなを購入して、これは効果があるというふうなことを教えていただきました。そういった効果のあるイノシシ用のわなということで、今回はその筒状のワイヤー付のわなを10基購入というふうなことでございます。

捕獲の実績については承知してございません。

4 番 二十五、六年、六、七年あたりとか捕獲器としておりのような仕掛け、要するに入ったら出られないというおりのタイプの捕獲器は2基ほど設置されて、過去にあるわけです。今回の場合にはそれではなくて、最新型のイノシシ用の捕獲器ということですね。わかりました。

ぜひ結果が出ることを願いたいんですけども、今、6番議員なり皆さんからありましたように、捕獲器で捕らえる頭数は限りなくちょっと大変な形だと思います。やはり猟友会の人間が、猟友会の仲間が協力し合って捕獲する力がやはり最大の駆除だと思います。県のほうでもこの猟友会のメンバー、要するに鉄砲を持っている人を育成していくものにすごく力を入れているわけです。予算を組みながら。

ぜひ舟形町でも、今予算編成の時期です。ちゃんと猟友会の方々を育成して、捕獲技術の高度化、安全を持ての猟になりますけれども、猟ではなくて鳥獣害対策です。しっかりと対策に予算を組んで災害のない地域づくりをすると同時に、やはり農作物を守るために、農家側のほうから農産物を守る対策に対しての助成がないのかという声もあるかと思います。その面も踏まえて今後予算を組み上げる考えがあるのか、伺います。

農業振興課長 当初予算へ向けてのご指摘というふうなことだと捉えさせていただきました。新年度予算に向けて、どれだけ農作物の被害防止であったり人命を守る対策であったり効果的なものについて検討してまいりたいというふうに思いますし、その予算確保に向けても、農作物であったり猟友会の育成であったりというふうな視点で考えていきたいというふうに思っております。

4 番 改めて重ねて申し上げます。学校にイノシシが入ってきて大変な思いでという京都市というニュースが今流れております。舟形町も猿、犬、犬じゃない。猿、熊、イノシシ、鳥獣の災害が年々追うごとに多くなってきております。猟友会のやはり人力作戦、これが最大の駆除だと思います。ぜひ育成とともに、助成体制をしっかりとした予算を組み上げていただきたいと思います。

議長 ほかにありませんか。

7 番 26ページ、教育費10款1項2目の山形県若者定着奨学金返還支援事業負担金、これは249万6,000円の減になっておりますけれども、この理由について質問いたします。

教育課長 この山形県の若者定住奨学返済支援事業負担金でありますけれども、山形県への回帰と定着を促進するため地域のリーダーを担うということで、奨学金を借り入れた分の返済金の支援をしようということであります。この支援に対しましては1人2万6,000円と決まっております。これが県が1万3,000円、町が1万3,000円、2分の1ということで決定しているところであります。

この予算については、当初大学生就学に係る人数7人、4年間の大学で借り入れた場合

の当初予算を計上しております。10月末で助成候補者の認定者が5人でありました。4年大学が1名、あと3年間の借入れが2名、1年間の借入れが2名ということで5名の返済支援の予定が決まっております。その金額が187万2,000円ということで決定しておりますので、その差額分が249万6,000円と今回減額させていただいたところです。

7番 ちょっとさまざま説明していただいたのでわかりにくくなったんですけども、当初予算の見込みよりも少なかったという意味ですかね。借入れ予定が少なくなったということでよろしいんですか。今、課長が説明してくださったのは、借り入れている人への返還分の金額7名ですね。（聴取不能の声あり）

今、前の議員が補助してくれましたけれども。だとすると、当初で何名で見込んでいたんだけれども、現在は7名ですということの説明のほうがわかりやすいんですけども。現在返済している方が何名だったら別に減額にはならないわけなので、当初の見込みとどのぐらいまず違ったのか、質問いたします。

教育課長 当初予算では7名予定しておりました。現段階で認定者が5名に減っております。その差額でございます。

議長 ほかにありませんか。

5番 26ページ、10款教育費1項2目ですか。その中で学校給食自主流通米供給負担金と、余り聞きなれない言葉が出てきております。金額的には14万3,000円ではありますが、この内容についてお聞きしたいと思います。

教育課長 この学校給食自主流通米供給負担金でございますが、学校の給食で使っているお米です。これは学校給食会を通して舟形産のお米を学校給食に使っておるんですが、この学校給食会で給食に使う米としては2等米を使っております。基本的に。舟形町では1等米を食べさせたいということで、1等米を食べさせて給食に支給しておりました。その差額の分を町が負担していることになります。当然2等米の金額は学校給食の各家庭からいただいたお金を支払いして、その差額が出た分、1等米との差額の分を教育費から負担していると。その金額の差額であります。

5番 そうしますと、本来であれば学校給食は2等米のやつを、舟形では1等米を食べさせているから、その差額を学校給食会に払っているということになるのか。直接生産者には何ら影響はないということか。そういうことか。はい、わかりました。

1番 同じく10款3項1目で備品購入費、中学校でございます。これは除雪車購入1台ということでございますけれども、この除雪車の規格をお願いします。馬力数で結構です。

議長 お静かに願います。

教育課長 今のご質問ですけども、この130万の予定馬力は20馬力を予定しております。

議長 ほかにありませんか。

4 番 1つ前の質問に戻ります。二十六、七ページ、10－1－2、学校給食の自主流通米の供給負担金。14万3,000円の今説明があったのは、舟形町では1等米を食べさせたいという話ですが、これはいつからそうなったんですか。

議長 暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時16分 再開

議長 それでは、会議を再開いたします。

教育課長 1等米を食べさせているのはいつごろからかということですが、今この場で確認できませんので、後ほどいつぐらいから始まったのか調査してご報告したいと思います。

もう一つ、先ほど金額の差額と言いましたが、これについては今年度4月から10月末まで、今まではえぬきを食べさせていたものをことしつや姫にかえております。10月までは、ええ。その差額となります。

4 番 いつからかわからないということですが、学校給食会という組織があるのは知っています。その中で例えば民間で学校に直接舟形町の米をおいしいから食わせるべといった話が昔からあったんですけれども、その給食会という制度があつてなかなか入り込めないというのを聞いております。その中である程度2等米を供給するという申し合わせがある、それは今初めて知りましたが、その1等米との差額がこの14万何がしと言われましたけれども、1等米、2等米がことしじゃねえよと、境目が。であれば、当初予算で9万8,000円見ているんです。これが1等米の差額ではないんですか。

教育課長 ええ。議員さんのおっしゃったとおりです。当初予算は、はえぬきで1等米と2等米の差額を出した金額で、この金額でありました。であります、日本一の給食が始まっているということで、事務局のほうでつや姫にかえて今回米を食べていただいているということで、2等米と1等米の差額だけではなくて、今度は品種がはえぬきからつや姫の金額の差額も入った金額で今回補正させていただいております。

議長 休憩の動議が出されております。休憩することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、12時まで休憩をいたします。失礼。12時10分前まで休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時50分 再開

議長 それでは、会議を再開いたします。

質疑の途中でありますが、同様の再質問が大変多くなっております。どうも質問と答弁がか

み合わないようになっているようでありますので、若干整理をさせていただきたいというふうに思います。

最初に、農業振興課長よりイノシシ捕獲器関連の答弁をお願いします。

農業振興課長 補正予算書の22、23ページ、林業振興総務事業のうちイノシシ用捕獲器購入費10万円の減でございますけれども、これにつきましては、鳥獣被害防止総合対策交付金で購入することができるようになったために減額するものでございます。

次に、鳥獣被害防止総合対策補助金10万円でございますけれども、舟形町鳥獣被害防止対策協議会、こちらのほうの運営費の補助金になります。以上でございます。

議長 次に、県道負担金事業の件について、地域整備課長より答弁をお願いします。

地域整備課長 23ページの……、間違いました。25ページになります。先ほどのご質問いただいた件ですが、県道負担金事業の関係法令でございます。道路法第52条第1項の規定により、市町村の負担金をお支払いせねばならないということが定められております。また、都道府県議会の議決を得てその負担率については決められておるということになっております。以上でございます。

議長 次に、学校給食自主流通米供給負担金関連につきまして、教育課長より答弁を求めます。

教育課長 27ページ、学校給食自主流通米供給負担金についてであります。先ほど私のほうで奥山議員にご説明申し上げた件につきましては、私の勘違いで訂正させていただきたいと思っております。

この学校給食の自主流通米については、4月からの銘柄の格差による補填であります。はえぬきからつや姫の銘柄格差の補填金額であります。124袋分ということで24万1,000円全体でかかりますけれども、当初が9万8,000円だったのでその差額が14万3,000円ということで補正させていただきましたところ です。以上です。

議長 ただいまの答弁について何かご質問ありますか。

(「なし」の声あり)

議長 それでは、質疑の途中でありますが、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時01分 再開

議長 それでは、会議を再開いたします。

引き続き、議案第53号の質疑を行います。

2番 28、29ページ、10款4項2目公民館事業30万とありますが、この内容をお聞かせください。30万か。30万。

教育課長 公民館事業についてご説明申し上げます。この30万につきましては、公民館の耐震工

事で公民館を休館した際に、駅前のほうの清流荘を町民の方に公民館として使用していただきました。そのときに管理人として、夜そのまま公民館の管理をしていただいている方を夜警員として出いただきました。その金額の賃金の補正になります。

2番 そう言いますと、当初予算ではこの人件費は盛り込まれていなかったという認識でよろしいのでしょうか。

教育課長 当初予算では、公民館を閉館するということで人件費はその分除いておったので、この分は見ておりませんでした。

議長 ほかにありませんか。

5番 ページが20ページ、4－1－5健康増進費20万円の補正がありますけれども、健康ポイントを付与された方がふえたということで20万円の補正になったということは想定されますが、1つは、健康ポイントを利用されている方がどの程度今年度に入ってからふえたのか。もう一つが、この健康ポイントを付与するためにはどういったことに参加すれば付与されるのか。お願いします。

健康福祉課長 お答えします。健康ポイントの付与人数につきましては、平成28年度305名おりました。今年度につきましては、現在370名ほどおります。

また、付与事業につきましては、現在、健診とか、それから健康教室、100歳体操、あとB Gセンターのほうの各種スポーツ大会、縄跳び大会とかそういったところに付与しております。

5番 そうしますと、健診とか各種スポーツ大会、あと健康教室ということで参加されるときに付与するということでありますが、100歳体操に関しては各種団体の中で決めて判こを押してもらっているようではありますが、人間ドックとか健診センターとか健康教室とかスポーツ大会そのときに誰が付与するのか全然見えてこないんです。ということで結構もらえていない方がたくさんいるのではないのかなというふうな感じがします。この辺のところ、私もスポーツフェスティバルに参加しましたがもらっていませんし、これらのところどういう形でもらえるのか。具体的にこの人が押すんだよとか、お聞きしたいと思います。

健康福祉課長 私、今年度のスポーツフェスティバルに参加しませんでしたのでわからないんですが、去年までですと開会式のときに、この事業は健康ポイント付与事業ですと。ポイントをお持ちでない方は事務局のほうまで来てくださいということで周知をしながらスポーツ大会等実施してきておりましたので、多分今回もそんな形で開会式であったと思うんですけれども、周知しながらポイントを付与しております。

5番 では、健診センターに行った場合の付与はどこでしたのでしょうか。

健康福祉課長 集団健診等含めまして保健師のほうが同行しておりますので、申し出があればそのときに付与しております。

議長 奥山君の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、標準会議規則第55条の引用により、もう一回に限り発言を許可します。

5番 ありがとうございます。

なぜこういうふうな質問をしたかという、せっかくいい制度でありながらまだまだ周知されていないし、せっかく参加しても判こを付与されていない方がたくさんおります。もう少し町のほうとしても周知を徹底して、付与することによって健康寿命も伸びてくるし、そして自分の健康管理にもつながると思いますので、もう少し町のほうの対応を検討していただきたいというふうに思いますが、課長の答弁を求めます。

健康福祉課長 わかりました。各種事業の際の周知、それから広報等を活用しながら周知徹底を行ってまいります。

議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認め、これより議案第53号を採決します。議案第53号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第54号 平成29年度舟形町介護保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)について

議長 日程第2 議案第54号 平成29年度舟形町介護保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)について議題といたします。

総務課長補佐 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。

7番 それでは、42ページの5-3-1 包括的支援事業費80万円の委託料の増額ですけれども、何名分の委託料になるのか、質問いたします。

健康福祉課長 この予算の80万円の内訳としましては、15名分のケアプラン作成料が80万になります。15.5人です。

7番 そうしますと、このケアプラン委託料というのは当初予算でもまずとっておるわけですが、この15.5人分というのは年度が始まってからケアプランが必要になって、つまり介護認定を受けられる方が必要になって、そして委託を増額せざるを得なくなったということな

のか、質問いたします。

健康福祉課長 このケアプランの作成ですけれども、当初、去年までは300万円計上しております。29年度から制度改正がございまして、いわゆる要支援の方のサービスが総合事業のほうに移った分と、それから従来の介護予防サービスに残った分とございます。そんな関係で300万円を150万円ずつ見込みで計上しております。ところが、総合事業のほうに移行する方が思ったほど少なく、150万円では足りないということで今回補正をお願いしております。

7番 制度改正による総合事業のほうに、今、課長は少なくなったと言いましたけれども、多くなったから80万円が増額になったということではないんですか。少なくなるとこっちが増額になるわけなんですか。つまり制度改正になったから増額になったのはわかったんですけども、その説明の部分の総合事業のほうに行く人数が少なくなれば減額になるんだと思うんですけれども。

健康福祉課長 総合事業のほうのケアプランにつきましては別項目でとっております……はい。総合事業分と介護予防分2つを150万ずつとっております、予定どおり総合事業のほうに移行すれば150万ずつぐらいで間に合ったんですけども、総合事業のほうに移る人が少なかったものですから、介護予防のほうが多くなってしまったと。はい。

議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認め、これより議案第54号を採決します。議案第54号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第55号 平成29年度舟形町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

議長 日程第3 議案第55号 平成29年度舟形町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について議題といたします。

総務課長補佐 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

6番 1点だけ確認させてください。54ページ、55ページ、歳出の1款1項1目の説明の中で、水質検査手数料11万7,000円ございますが、これは突発的に発生するものなのですか。当初予

算ではないものなんですか。そこをお伺いします。

地域整備課長 水質検査手数料でございますが、この件につきましては、富田の美水センター、処理場になりますが、その水質検査の手数料となっております。当初予算においては8万4,000円の予算化はしておったんですが、より管理体制の強化ということで県の環境課のほうからも指示がございまして、水質検査の回数をふやしております。それで予算が不足しておりましたので、今回補正で上げさせていただきました。

6番 そうしますと、これは前回の事件で、県かどこかの指導でそういうふうに回数をふやなさいという指導なんでしょうか。

地域整備課長 おっしゃるとおりです。

6番 そうしますと、余り言いたくないんですが、その事件については富田なんですが、該当しているんですが、そのほかの町内の施設についての水質検査というのは、県から指導がないということなんでしょうけれども、行っていない、やらなくいいということなんでしょうか。

地域整備課長 この水質検査の回数がふえた分については富田です。あとの施設については従来どおりの水質検査の体制となっております。

議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認め、これより議案第55号を採決します。議案第55号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第56号 平成29年度舟形町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

議長 日程第4 議案第56号 平成29年度舟形町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について議題とします。

総務課長補佐 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認め、これより議案第56号を採決します。議案第56号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長 挙手多数です。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第57号 舟形町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議長 日程第5 議案第57号 舟形町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

総務課長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。

7番 それでは、この条例改正に関してちょっと確認したいことが1つございます。これは一般職員の給与に関する条例ということですが、テーブルを同じくして臨時職員とかが働いているわけですが、例えばこういった一般職員の給与が上がる場合、そういった臨時職員の方も同時に上げるというふうな配慮ということはあるのか、しようと思っているのか、そこら辺のところを質問いたします。

総務課長 臨時職員については雇用通知を4月1日に出しておりますけれども、そのときの金額で人事院勧告等については反映されておられませんけれども、今、国のほうで働き方改革の関係で、臨時職員等についてもその給料表なり退職金なりを設定するようというふうなことで、今、国のほうでいろいろ制度設計をしている最中でありまして、来年度中に一応それらの条例等を整備してすれば支給することができると。今の段階では裁判等で支給できないというふうな判例がございますので、当町でも支給はしておりません。

7番 これは賃上げに関する条例の提案ですが、過去に人事院勧告が賃下げに関しての条例を可決したことがあります。これは賛成反対かなり議論して分かれたんですが、当議会にや。これに際して、ある職員何名かからやはり反対してくれないかというふうな電話、ご相談もいただきながら、賃下げには私は賛成したんですが、やはり賃上げというのは誰もが願っている、希望していることだと思います。

ですから、世の中もそういう情勢ですから、これは私は異論はないところですが、やはり同じテーブルで働く臨時職員の方々がやる気をなくすような、あなたたちだけみたいな、やはりそういう気持ちになってはならないというふうに私は思います。そういった意味で、話に聞くと臨時職員にもボーナスが出ているなんていうような自治体もあるようでございますので、そういったところを加味して当町でできるぐらいの気持ち程度のあれば、一般職員

のみならず、そういった臨時の方に対しても配慮も必要なのではないかなと、可決されればにや。そういった配慮は必要なのではないかなとそういうふうに思うのですが、自分らである程度配慮できる、これが可決されれば配慮できる賃上げというのは臨時職員に対してできないものなのでしょうか。

総務課長 今、国のほうから流れている中では、その支給をするための条例等を整備しなければできないというふうなことで通知がありますので、そこら辺について、今の働き方改革ということで国のほうではそのような方向に向いているので、町としても国のほうの制度設計に基づいて支給しなければならないのではないかなというふうには考えております。

7番 いいですか。正直に申し上げてにや、もう臨時職員の方のほうが対応がいいとかよく仕事をしてくれるとか、そういうふうなことが見受けられるときもございます。やはりそういった職員がやめないで、何とか長く臨時職員であっても働いてくれるようなそういう制度、システムというのは必要だと思います。来年度制度設計ができるのであれば、そこでしっかりとそういった方々への待遇というのもきちんと見直して、舟形町で働いていただけるようなそういう仕組みづくりを来年度しっかりとやっていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

総務課長 来年度に、今国の制度設計ができて市町村のほうに、今国のほうで取りまとめている状況なので、それを見て町のほうでも必要な条例は来年度中に上げるべく準備をしなければならないのかなというふうに考えております。実際には、その翌年の4月実施に向けて対応できる、予算の措置もありますのでどこまでできるかわかりませんが、そういった方向で財源等の確保もして対応していく必要があるのかなというふうに思っております。

議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認め、これより議案第57号を採決します。議案第57号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第58号 舟形町特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議長 日程第6 議案第58号 舟形町特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

の制定についてを議題といたします。

総務課長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより議案第58号を採決します。議案第58号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長 挙手多数です。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第59号 舟形町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長 日程第7 議案第59号 舟形町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

総務課長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。

6番 質問しようと思ったら課長から言われてしまったんだけど、なぜ今ごろこの改正をするのかと聞こうと思ったんですが。

一般職はもう2号、3号で分かれていますよね。この技能職と次の企業職員はまだそのまま今回直すということでございますが、先ほど課長の説明で、昨年度人勧があつて対象者がいないから直さなかったのか。はっきり言って漏れたのか。そこを確認をしたいんですよ。課長は対象者がいないとおっしゃっておりますが、漏れたのでは大変なことになるかと思うますので、年度途中でそういう職員が発生するかもしれませんので、そういうミスがあつてはまずいと思って確認させてください。

総務課長 大変申しわけありませんでした。これについては単純に漏れであります。それで対象者はいなかったというふうなことでございます。

次のほうの議案第60号でありますけれども、そちらのほうには対象者が1人おりますけれども、孫の対象者がございませんので、実際の支給には影響がないものでありますけれども、改正漏れでありましたので、ここで陳謝させていただきたいというふうに思います。

6番 これは大事なことです。そういうミス、漏れは、間違いがあつてはならないことなの

で、今後十分気をつけていただきたいと思います。終わります。

議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認め、これより議案第59号を採決します。議案第59号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第60号 舟形町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長 日程第8 議案第60号 舟形町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

総務課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認め、これより議案第60号を採決します。議案第60号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第61号 舟形町営バス設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について

議長 日程第9 議案第61号 舟形町営バス設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

まちづくり課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。

6番 提案理由ですが、言っていることはわかるんだけど、何か表現が、「30年4月1日よ

り町内交通業者においてデマンド乗合タクシーが町内全面運行される」という言い切り方をしているんだけど、この表現の仕方が提案理由としては何か、「される」と一方的に言われているように感じます。

我々がここで議論するのであれば、町がそういうことをするのでこういうアクションが起きて、業者がデマンドタクシーが走るからバスが廃止されるんだよということだと思っただけだけど、どうも表現が、私だけ感じているのか、町長もうんと言っているんだけど、町長、どうですか。

町長 確かに議会のほうとの協議を進めておりまして、その中でもいろいろとご協議いただいたところでございます。一応、デマンド型乗合タクシーについては民間の業者がされるというふうなことでありますので、こういう表現になったのかとは思いますが。ただ表現方法としてもう少し違ったニュアンスの言い方も1つあるのかなというふうには思いますので、この件につきましては、1つは、いろいろな町民の方のご意向を受けながらよりよい公共交通のあり方を検討した結果こういう形にしたいというふうなところで、その形になったのがデマンド型乗合タクシーというふうなことでありますので、そういったことでご理解いただけるようお願いしたいというふうに思います。

6番 わかりました。では、ちょっと質問を変えます。

全協の中で、この件に関して町民の方に広く説明をしていくという話でございましたが、今後の予定としてどのような形で町民の方に知らせていくのか。ご案内のとおり、これを利用している方は高齢者の方が多いようです。自分で予約する場合もあろうかと思えます。そのあたりしっかりと高齢者の理解していただくために、どれほどのきめ細かな説明をしていく予定なのか、お伺いします。

まちづくり課長 周知につきましては、連合町内会単位の説明はもちろんですけれども、あとは老人クラブ等での集まりを利用してというふうなことで、あともう一つは、現在利用している方がいらっしゃると思いますので、実際に乗ってその中で説明もしたいかなというふうに計画してございます。

6番 今、言葉の中で連合町内会単位ということでございましたが、それで十分でしょうか。例えば私のところの富長地区で集落が5つほどございますが、じゃ、ちょっと夜来てくれと言われて対象者が集まれるのかどうか。そのあたりも十分勘案して、もっときめ細かく集落単位でやるとかそのあたりまで、今動いているものをやめるわけだから相当な決断だと思うんですよ。そのあたりの周知をもっときめ細かにしてほしいと思うところでございますが、どうでしょうか。

まちづくり課長 まずはそういう形でやって、さらにというふうなことでご理解いただければというふうに思います。

議長 ほかにありませんか。

5 番 今回のこの提案につきましては、町営バスを廃止してデマンドバスにかえるということで非常に大きな転換になるわけでありますが、これまでの中で公共交通会議を開いたかと思いますが、その中でどういうふうな意見があったのか、お聞きしたいと思います。

まちづくり課長 今年度の公共交通会議につきましては2回開催しております。第1回目につきましては、今現在やっている町営バスの許可の更新の申請のための会議でございました。第2回目の会議につきましては、今提案している内容と、あと交通事業者の今後乗合タクシーでやっていくというふうな事業の内容について説明を申し上げてご意見をいただいたところ です。

一応内容的には、意見と申しますか、やはり路線バスと違って時間の制約が難しいという、時間のニーズに対応できるかというふうなこともあったりしますので、その辺の事業理解と かもらうようにというふうなご意見はいただいております。

5 番 そうしますと、参加者全員がやむを得ないということで賛成したということの理解でいい んですか。

まちづくり課長 やむを得ないと言われると身もふたもないんですけども、今よりも自宅まで 迎えに行くというふうなことで、あと以前にこの議会の中でやはりバス停まで行くのも楽で はないというふうなご意見、それとあと、空バスを走らせているという無駄についてのご指 摘をいただいております。そういったことの解消にはなるのかなと。

ただ前にもご説明しましたように、やはり乗る方の手続が今よりもちょっと複雑になるのか など。ですから、その辺の周知を、先ほど6番議員のご要望もありましたので、そういった ところで周知を図っていくという、1月から3月までの間の課題というふうなこととして考 えております。

議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認め、これより議案第61号を採決します。議案第61号を原案のとおり決定する ことに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第10 議案第62号 平成29年度舟形町除雪センター建築工事請負契約の締結について
を議題といたします。

地域整備課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。

7番 それでは、指名競争入札ということで何社指名、落札率が何%だったのか、質問いたします。

地域整備課長 5社指名であります。落札率に関しましては97.78%です。以上です。

7番 97.78%、落札率としては高いなというふうに思います。

全協の中でも、ある方の質問と同等かもしれませんが、この会社の落札した案件について、追加工事に関してのやはり議会でもむという場面がここ何年か続いています。追加工事に関してにゃ。やはりそういった追加工事に関しての最初の契約を結ぶときとか、あるいは工事を進める最初の段階での、追加工事がどういうものが予想されるとかそういうものの話し合いが非常に甘いのではないかなというふうな気がするんですけども、そういった話し合い、この会社で起きているそういった追加工事の案件で議会がもむという、そういうような案件に対しての、何て言うか、警戒ではないですけども、準備というか、そういうものがちゃんとなされているのか、しようとしているのか、ちょっとそこら辺を質問いたします。

地域整備課長 ただいまのご質問であります。今回、当初設計するに当たりまして、課としましては十分なる設計をした思いでございます。その中で落札していただいておりますので、大きな変更はないとは思いますが、ただ現場として、よりよいものをつくらねばならないとか目に見えないものが急に出てきたりとか、そういうことがある可能性も中にはあると思います。そのような場合は一部工事を中止して、もちろん議会に付する案件になると思いますので、そのような形になると思います。ただ工程会議等をしっかり行いまして、工事に手戻りのないよう、なおかついいものができるように頑張っていきたいと思います。以上です。

7番 この建設予定地までの跨線の入り口の坂に登っていくところではなくて、その隣のところから建設予定地までの距離の長さ、距離の長さが非常にアユの稚魚センターに行くまでの道路の長さの鉄板敷きの部分と重なる部分もございます。同じようなことが発生するのではないかなというそういう心配もせざるを得ない。

あるいは、全協の中で示された設計図に関して議員から指摘された、設計図はこのようなあれで大丈夫なのかと何点かございましたにゃ。そういったものに対しての対応をやはり工事が始まる前にしっかりと結ぶ、話し合いをしておくべきではないかなという気がしますので、そこら辺はやはり工事が始まる前に新たな問題が出ないようにしっかりと精査していただきたいなというふうに思います。

地域整備課長 県道から建設場所までの道路でございますが、町の町道になっております。道路構成もしっかりしておりますので、また公共下水道の浄化センターもございますので、道路構造的には大丈夫かと思われまゝ。

また、今、7番議員おっしゃられたとおり、しっかりと請負業者と問題点を洗い出しながら、いろいろと協議をしながら、工事を進めてまいりたいと思います。以上です。

議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認め、これより議案第62号を採決します。議案第62号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第11 発議第7号 地域高規格道路石巻新庄道路の早期実現等に関する意見書の提出について

議長 日程第11、発議第7号 地域高規格道路石巻新庄道路の早期実現等に関する意見書について審議をいたします。

8番 (朗読、説明省略)

議会事務局長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより発議第7号を採決します。発議第7号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、発議第7号は原案のとおり決定をいたしました。

日程第12 閉会中の所管事務調査報告

議長 日程第12 閉会中の所管事務調査報告を議題といたします。初めに、斎藤好彦総務振興常任委員長より報告を求めます。

総務振興常任委員長 平成29年12月6日 舟形町議会議長 八楸 太様。総務振興常任委員会委員長 斎藤好彦。

所管事務調査報告書。総務振興常任委員会の所管事務調査の結果について、下記のとおり報告いたします。

記。

1. 期日 平成29年10月11日水曜日。
2. 目的 公民連携の手法を用いたまちづくりについて。
3. 場所 オガール紫波株式会社（岩手県紫波町）
4. 調査内容

(1) 概要でございます。

平成10年にJ R紫波中央駅が完成したことに伴い、紫波町は駅前に公共施設を集約させる目的で10.7ヘクタールの土地を購入したが、財源不足のため10年以上もの間空き地となっていた。紫波町は、この町有地を中心とした都市整備を図るため、町民や民間企業の意見を伺い、議会の議決を経て、紫波町公民連携基本計画を策定した。この基本計画に基づき、民間会社であるオガール紫波株式会社でオガールプロジェクトの中心となり、前例のない公民連携の手法を使って民間主導によるまちづくり、コミュニティづくりが展開されておりました。

(2) オガールエリア内の主な施設でございますが、

①番目としまして、岩手県フットボールセンター

事業主体である岩手県サッカー協会の本部を誘致した。サッカーを通じた交流人口の増加や町の経済発展に寄与している。

②オガールプラザ（官民複合施設）でございます。

紫波町情報交流館（図書館など）と子育て応援センターの公共施設と、産直やカフェなどの民間施設で構成されている官民複合施設である。

③オガールベース（民間複合施設）

日本初のバレーボール専用体育館、ビジネスホテルのほか、飲食店などが入居する民間複合施設である。スポーツによる教育環境と人材育成の充実を目指している。

④役場庁舎

国内最大級の本造3階建てでP F I手法により整備され、紫波シティーホール株式会社が庁舎の整備・維持管理を行っている。

⑤そのほかの施設としまして、オガールタウン（分譲地）でございます。そのほか民間

保育園、エネルギーステーションなどを有してございます。

(3) 所感でございます。

人口が3万3,000人と当町と規模は違うが、行政が各施設の整備・運営にかかわらず、民間主導によるまちづくりについては参考にしたい。舟形町においても、若あゆ温泉などを活用した観光産業の開発に民間の力を入れ、活性化を図るなどの検討も必要であると感じました。

以上でございます。

議長 ただいまの総務振興常任委員長の所管事務調査報告について質疑を求めます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより総務振興常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を採決します。閉会中の所管事務調査報告を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって閉会中の所管事務調査報告は委員長報告のとおり決定いたしました。

続きまして、佐藤広幸文教民生常任委員長より報告を求めます。

文教民生常任委員長 それでは報告いたします。

平成29年12月6日 舟形町議会議長 八俣 太殿。文教民生常任委員会委員長 佐藤広幸。

所管事務調査報告書。文教民生常任委員会の所管事務調査の結果について、下記のとおり報告いたします。

記。

1. 期日 平成29年11月7日(火)から8日(水)まで
2. 目的 博物館等における文化財の展示・維持管理状況について
3. 調査内容

(1) 遠野市立博物館・遠野城下町資料館等(岩手県遠野市)の運営状況

【所感】

- ①遠野市立博物館は、展示物を平面的ではなく、立体的・視覚的に配置し、見学者を飽きさせない工夫がなされていた。
- ②小学生の体験学習の場にもなっており、学生が楽しく学べる場となっていた。
- ③遠野市各地に点在する文化施設を一定料金を支払えば見学できるコース設定をし、

お得感を出しながら市内各地を巡ることができるようになっていた。

(2) 八戸市埋蔵文化財センター「是川縄文館」(青森県八戸市)

①国宝「合掌土偶」の展示状況

- ・国宝展示室(46.6平米)の免震エアタイトケース(施錠)にて常設展示されております。
- ・照明器具は全てLED、監視カメラによる24時間監視。
- ・開館時間は監視員を配置しているという状況です。

②縄文館全体の維持管理状況

- ・館内はオール電化で、火の気の生じない設備となっております。
- ・文化財が所在している諸室は、ハロンガスによる消火設備。
- ・国指定文化財等は24時間一定の温度・湿度を保つよう空調機を運転しておりました。
- ・職員が不在となる夜間及び休館日は警備員による人員警備をしており、監視カメラのほか、人感センサーによる警戒を行っている。
- ・年間の維持管理経費は7,865万1,000円(28年職員人件費は含まない)ということがあります。

③国宝「合掌土偶」を活用したイベントの開催や生涯学習などの状況

- ・国宝指定記念イベントの開催
- ・是川縄文館マスコットキャラクターの活用
- ・体験学習「合掌土偶づくり」の開催
- ・3Dプリンターによる「さわれる国宝土偶」の制作や公開を行っておりました。

【所感】

①国宝1点、重要文化財1,600点を展示している。年間入場者数が約3万人で少ないと感じたが、世界遺産登録を目指す遺跡群の1つとなるよう努力していた。

②縄文館の職員数はボランティアも含め50名、うち学芸員が13名で、現在も発掘調査、研究、収蔵を行っており、多くの新たな情報が出るものと思われる。

以上でございます。

議長 ただいまの文教民生常任委員長の所管事務調査報告について質疑を求めます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより文教民生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を採決します。閉会中の所管事務調査報告を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって閉会中の所管事務調査報告は委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第 13 議員派遣の件

議長 日程第13 議員派遣の件について議題といたします。派遣の内容については、議会事務局長より朗読いたします。

議会事務局長 (朗読、説明省略)

議長 ただいまの議員派遣についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣については原案のとおり決定をいたしました。

議長 これをもちまして12月定例会に付された事件は全て審議を終了いたしました。町長より挨拶の申し出がありますのでお受けします。

町長 おはようございます。

平成29年第4回定例会の閉会に当たりまして、御礼の挨拶を申し上げます。

12月5日から2日間の日程で、平成29年度一般会計補正予算、介護保険特別会計補正予算、農業集落排水事業特別会計補正予算、公共下水道特別会計補正予算と予算の補正が4件、舟形町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、舟形町特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、舟形町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、舟形町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び舟形町営バスの設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定についてと条例の設定が5件、請負契約の承認が1件、合計10件につきまして満場一致でご決議賜りまして、まずもって御礼を申し上げます。一般質問やご審議の中で賜りました建設的なご提言は真摯に受けとめまして、行政運営に努めてまいりたいと思います。

また、10日日曜日は武井港区区長さんが来町する予定であります。港区とは児童交流や防災協定で40年以上の交流をさせていただいております。このたびの武井区長さん来町を契機として、なお一層の交流の輪が広がることを期待したいというふうに思います。

結びになりますが、議員各位におかれましては、年末で忙しくなる時期、そして例年になく早い降雪となったこともあり、除雪作業の負担が多くなる季節となりますので、健康にはくれぐれもご留意いただきまして、舟形町発展のため引き続き特段のご指導ご鞭撻を賜ります

ようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。2日間どうもありがとうございました。

議長 これで本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

平成29年第4回舟形町議会定例会を閉会いたします。慎重審議まことにご苦労さまでした。

午後2時36分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 鍬 太

署 名 議 員 伊 藤 欽 一

署 名 議 員 斎 藤 好 彦